

目 次

第1号（6月15日）

告 示	1
応招議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	3
出席議員	4
欠席議員	4
事務局職員出席者	4
説明のため出席した者の職氏名	4
開 会	5
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
諸般の報告	6
承認第1号 令和3年度津奈木町一般会計補正予算（第8号）の専決処分の承認を求 めることについて	7
承認第2号 令和3年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の専 決処分の承認を求めることについて	10
承認第3号 令和3年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）の 専決処分の承認を求めることについて	11
承認第4号 令和3年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）の専決処 分の承認を求めることについて	12
承認第5号 津奈木町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めること について	13
承認第6号 津奈木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を 求めることについて	14
承認第7号 津奈木町介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求める ことについて	14
議案第28号 令和4年度津奈木町一般会計補正予算（第1号）	15
議案第29号 令和4年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	31
議案第30号 令和4年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	32
議案第31号 令和4年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	33

議案第32号	津奈木町人権擁護に関する条例の一部改正について	34
議案第33号	津奈木町立保育園の民営化等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	34
議案第34号	津奈木町過疎地域持続的発展計画の変更について	35
議案第35号	財産の取得について	36
議案第36号	熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更について	37
議案第37号	人権擁護委員の推薦について	37
議案第38号	人権擁護委員の推薦について	38
同意第1号	津奈木町固定資産評価員の選任の同意について	39
報告第1号	津奈木町一般会計繰越明許費の繰越計算書の報告について	39
報告第2号	津奈木町一般会計事故繰越しの繰越計算書の報告について	40
報告第3号	津奈木町簡易水道事業特別会計繰越明許費の繰越計算書の報告について	40
散会		41

第2号（6月16日）

議事日程		43
本日の会議に付した事件		43
出席議員		43
欠席議員		43
事務局職員出席者		43
説明のため出席した者の職氏名		44
開議		48
一般質問		48
5番 上村 勝法君		48
3番 宮嶋 弘行君		53
4番 本山 真吾君		62
1番 大川 貴哉君		73
2番 新立 啓介君		77
議員派遣の件		79
議会運営委員会の閉会中の継続調査の件		79
総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件		79

教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件	79
閉 会	80
終 了	81
署 名	82

津奈木町告示第46号

令和4年第2回津奈木町議会定例会を次のとおり招集する。

令和4年5月18日

津奈木町長 山田 豊隆

- 1 期 日 令和4年6月15日
 - 2 場 所 津奈木町議会本会議場
-

○開会日に応招した議員

大川 貴哉君	新立 啓介君
宮嶋 弘行君	本山 真吾君
上村 勝法君	澤井 静代君
久村 昌司君	柳迫 好則君
村上 義廣君	川野 雄一君

○6月16日に応招した議員

○応招しなかった議員

令和4年 第2回(定例)津奈木町議会会議録(第1日)

令和4年6月15日(水曜日)

議事日程(第1号)

令和4年6月15日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 承認第1号 令和3年度津奈木町一般会計補正予算(第8号)の専決処分の承認を
求めることについて
- 日程第5 承認第2号 令和3年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)の
専決処分の承認を求めることについて
- 日程第6 承認第3号 令和3年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)
の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第7 承認第4号 令和3年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算(第5号)の専決
処分の承認を求めることについて
- 日程第8 承認第5号 津奈木町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求め
ることについて
- 日程第9 承認第6号 津奈木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認
を求めることについて
- 日程第10 承認第7号 津奈木町介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求め
ることについて
- 日程第11 議案第28号 令和4年度津奈木町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第12 議案第29号 令和4年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第13 議案第30号 令和4年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第14 議案第31号 令和4年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第15 議案第32号 津奈木町人権擁護に関する条例の一部改正について
- 日程第16 議案第33号 津奈木町立保育園の民営化等に伴う関係条例の整備に関する条例の制
定について
- 日程第17 議案第34号 津奈木町過疎地域持続的発展計画の変更について
- 日程第18 議案第35号 財産の取得について

- 日程第19 議案第36号 熊本縣市町村総合事務組合規約の一部変更について
日程第20 議案第37号 人権擁護委員の推薦について
日程第21 議案第38号 人権擁護委員の推薦について
日程第22 同意第1号 津奈木町固定資産評価員の選任の同意について
日程第23 報告第1号 津奈木町一般会計繰越明許費の繰越計算書の報告について
日程第24 報告第2号 津奈木町一般会計事故繰越しの繰越計算書の報告について
日程第25 報告第3号 津奈木町簡易水道事業特別会計繰越明許費の繰越計算書の報告について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
日程第4 承認第1号 令和3年度津奈木町一般会計補正予算（第8号）の専決処分の承認を
求めることについて
日程第5 承認第2号 令和3年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の
専決処分の承認を求めることについて
日程第6 承認第3号 令和3年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）
の専決処分の承認を求めることについて
日程第7 承認第4号 令和3年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）の専決
処分の承認を求めることについて
日程第8 承認第5号 津奈木町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求め
ることについて
日程第9 承認第6号 津奈木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認
を求めることについて
日程第10 承認第7号 津奈木町介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求め
ることについて
日程第11 議案第28号 令和4年度津奈木町一般会計補正予算（第1号）
日程第12 議案第29号 令和4年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
日程第13 議案第30号 令和4年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
日程第14 議案第31号 令和4年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
日程第15 議案第32号 津奈木町人権擁護に関する条例の一部改正について

- 日程第16 議案第33号 津奈木町立保育園の民営化等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第17 議案第34号 津奈木町過疎地域持続的発展計画の変更について
- 日程第18 議案第35号 財産の取得について
- 日程第19 議案第36号 熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更について
- 日程第20 議案第37号 人権擁護委員の推薦について
- 日程第21 議案第38号 人権擁護委員の推薦について
- 日程第22 同意第1号 津奈木町固定資産評価員の選任の同意について
- 日程第23 報告第1号 津奈木町一般会計繰越明許費の繰越計算書の報告について
- 日程第24 報告第2号 津奈木町一般会計事故繰越しの繰越計算書の報告について
- 日程第25 報告第3号 津奈木町簡易水道事業特別会計繰越明許費の繰越計算書の報告について

出席議員（9名）

- | | |
|------------|-----------|
| 1番 大川 貴哉君 | 2番 新立 啓介君 |
| 3番 宮嶋 弘行君 | 4番 本山 真吾君 |
| 5番 上村 勝法君 | 6番 澤井 静代君 |
| 7番 久村 昌司君 | 8番 柳迫 好則君 |
| 10番 川野 雄一君 | |

欠席議員（1名）

- 9番 村上 義廣君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 山下 浩一君

説明のため出席した者の職氏名

町長	山田 豊隆君	副町長	林田 三洋君
教育長	塩山 一之君	総務課長	吉澤 信久君
政策企画課長	荒川 隆広君	建設課長	下川 秀美君

農林水産課長 …………… 坂本 輝一君 住民課長 …………… 諫山 吉光君
ほけん福祉課長 …………… 葦浦 祐一君 教育課長 …………… 岡松 辰哉君
会計課長 …………… 財部 大介君

午前10時00分開会

○議長（川野 雄一君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和4年第2回津奈木町議会定例会を開会致します。

御報告を申し上げます。9番、村上義廣議員が、母逝去に伴い欠席届が提出されておりますので、本日は欠席でございます。

第2回定例会の開会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、議員各位には、公私共に御多忙の中、御出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

本定例会は、令和3年度専決補正予算をはじめ、令和4年度補正予算のほか、条例の制定並びに一部改正など、多くの議案が上程されており、これらを審議する重要な会議であります。

議案の内容等につきましては、後ほど詳しく提案理由の説明があると思いますが、議会と致しましては、これらに十分検討を加え町政運営に反映すべく努力したいと思っております。

議員各位におかれましては、綿密・周到な御審議を賜り、適正・妥当な議決になりますようお願い申し上げ開会の御挨拶と致します。

ここで、町長から発言の申出がっておりますので、これを許します。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 皆様、おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

本日、令和4年第2回津奈木町議会定例会を招集致しましたところ、議員の皆様方におかれましては、お元気にて本定例会に御出席を賜り、誠にありがとうございます。

今回の定例会には、3億円を超える補正予算等、重要な議案を提出しております。議会の皆様には、御苦勞をおかけ致しますが、前進のある議論となりますよう、どうぞよろしく願い申し上げます。

さて、ロシアのウクライナへの侵攻が続き、毎日のように一般市民の犠牲者が報告されています。国内でも知床遊覧船カズワンの沈没で、多くの犠牲者が出てしまいました。犠牲になられた方々に対し、心より御冥福をお祈りしたいと思います。

暗いニュースが続く中ですが、本町では特産のサラダ玉ねぎの販売が順調のようです。中でも、津奈木の小学生による取組が話題となり、多くの新聞に取り上げられました。本町と東京の通販大手である、株式会社「食文化」と連携協定を結び、生産から物流、PR、販売までを小学生だけで行う「マーケティング学習」により、商品がすぐに完売、売り上げただけではなく、

多くの社会的利益を生みました。まさに、生きた学習だと思います。

子供たちには、ぜひこの経験を活かし、将来はマーケティングのプロになっていただき、津奈木町いや日本の産業の活性化に貢献していただければと思います。

いまだコロナ感染は収まりませんが、季節は梅雨に入り、アジサイの色鮮やかな花々が町に彩りと潤いを与えてくれています。

ただ、この時期は梅雨による土砂災害の危険度が最も高くなる時期です。住民の方々が不安にならないよう、防災には最大限の注意を払いたと思います。

本定例会に上程致しました案件は、令和4年度補正予算をはじめ、条例改正、人事案件等でございます。慎重なる御審議をお願い申し上げまして、御挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（川野 雄一君） これから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（川野 雄一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、1番、大川貴哉君、2番、新立啓介君を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（川野 雄一君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、さきに開催されました議会運営委員会において、本日から6月16日までの2日間との答申をいただいております。

よって、本日から6月16日までの2日間と致したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から6月16日までの2日間に決定しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（川野 雄一君） 日程第3、諸般の報告を行います。

3月4日から18日までの15日間、第1回定例会を開催。

3月18日、水俣芦北広域行政事務組合議会定例会が水俣芦北広域行政事務組合多目的ホールで開催され、議長・副議長出席。

3月22日、水俣芦北振興財団理事会が、熊本テルサで開催され、議長出席。

4月21日、熊本県町村議会議長会による県当局等への要望活動が開催され、議長出席。

5月13日、熊本県町村議会議長会第1回理事会が熊本県市町村自治会館で開催され、議長出席。

5月19日、熊本県町村議会議長会研修会が熊本県市町村自治会館で開催され、議長出席。また、研修会終了後、熊本県町村議会議長会臨時総会が開催され、議長出席。

5月23日、水俣芦北振興財団理事会が熊本テルサで開催され、議長出席。

5月30日、全国町村議会議長・副議長研修会が東京国際フォーラムで開催され、正副議長出席。

5月31日、正副議長による県選出国會議員への要望活動がホテルグランドアーク半蔵門で行われ、正副議長出席。

6月8日、議会運営委員会を開催。

また、代表監査委員より3月から5月に実施されました例月出納検査の結果報告がっております。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4. 承認第1号 令和3年度津奈木町一般会計補正予算（第8号）の専決処分の承認を求めることについて

○議長（川野 雄一君） 日程第4、承認第1号令和3年度津奈木町一般会計補正予算（第8号）の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 承認第1号令和3年度津奈木町一般会計補正予算（第8号）の専決処分の承認を求めることについて、御説明申し上げます。

この補正予算は、特別交付税の交付確定及び令和3年度各事業等の実績に基づき補正を行っております。

歳出の主なものについて御説明申し上げます。

総務費の財産管理費では、町有施設整備基金積立金を増額し、地域振興費では、ふるさと納税寄附金の見込額に合わせ、返礼品に係る報償費及び推進業務に係る各種費用を増額致しております。

民生費、衛生費、農林水産業費で、各事業の実績により減額致しております。

商工費、教育費、災害復旧費におきましては、補助金及び地方債の決定に伴い、財源を組替致しております。

歳入について御説明申し上げます。

地方譲与税、法人事業税交付金、地方消費税交付金、地方特例交付金、地方交付税の特別交付税では、確定にあわせ増額致しております。

国県支出金、県支出金、繰入金、諸収入、町債につきましては、決定及び実績により増減致しております。

第2表、繰越明許費補正は、非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費補助金など3事業を追加し、小規模事業者総合支援補助金等2事業を増額致しております。

第3表、債務負担行為補正は、ふるさと納税寄附金に係る、推進業務各種費用を追加致しております。

第4表、地方債補正は、治山施設災害復旧事業の事業費及び補助金の決定に伴い、減額致しております。

歳入歳出補正総額は2億4,320万円の増額で、予算の総額を、歳入歳出それぞれ44億3,790万円と致しております。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提出理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。

歳入は12ページから15ページ、歳出は16ページから18ページです。

歳出から質疑を行います。16ページ、17ページ。質疑ございませんか。4番、本山真吾君。

○議員（4番 本山 真吾君） 4番の本山です。積立金のところで2億5,000万円、今回、町有施設整備基金積立金に上げてありますけれども、なぜ、この積立金にしたのか。そのいきさつをお願い致します。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、吉澤信久君。

○総務課長（吉澤 信久君） お答えを致します。

今回の補正につきましては、特別交付税あるいは土地売払い収入関係で増額となっております。例年であれば財政調整基金に積むところですが、町有施設整備基金に積みました理由と致しまして申し上げますと、ちょっと長くなりますが、本町の公共施設等総合管理計画では、基本的な考え方としまして建築後30年で大規模改修、建築後60年で建て替えるというふうにシミュレーションを行っております。

本町が所有する建築系の施設を全て大規模改修した場合、あくまでも計算上ではありますけれども、今後40年間で約182億円、年間平均で4億円必要になると想定をしております。ただし、実際は少しずつ改修をしながら管理をしているところでございます。

なお、小学校と中学校を小学校が建設から53年、それから中学校が50年経過しており、少なくとも7年内には建て替えをしないといけない、検討をしないといけないということにな

っておりますので、そのため町有施設整備基金に積立てを行っているということでございます。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 4番、本山真吾君。

○議員（4番 本山 真吾君） 詳しく説明をしていただきましたが、結局、この積立金は今後どのくらい積み立てる計画があるんでしょうか、分かったら教えてください。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、吉澤信久君。

○総務課長（吉澤 信久君） 先ほども申しましたが、小中学校の改築あるいは庁舎も今年耐震診断をしますが、補強が必要になればその分一般財源がかかります。なので、幾らという想定はないんですけども、今現在9億300万円ほど積んでおりますが、上限を幾らにするというのは今のところ考えてはおりません。なるだけその財源を持っておきたいということでございます。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 4番、本山真吾君。

○議員（4番 本山 真吾君） 上限は考えていないというような答弁だったと思うんですけども、町有施設整備にかかわる積立てというのも非常に大切な部分だとは思いますが、町民の福祉とか、あるいは農業振興とか、あるいは産業振興にかかわるようなもっと積極的に町が活性化するような方面にも、ぜひ基金を活用できるようにしていただければと思いますので、今後は御検討をお願い致します。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。16、17ページです。18ページございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 歳入での質疑はないということでございます。質疑なしと認めます。

次に、歳入の質疑を行います。12ページ、13ページ。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） それでは14ページ、15ページ。質疑ございませんか。歳入での質疑です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

次に、5ページから6ページ、第2表、繰越明許費補正。7ページ、第3表、債務負担行為補正。8ページ、第4表、地方債補正に関する質疑を受けます。

5ページ、6ページ、第2表、繰越明許費補正。質疑ありませんか。5ページ、6ページです繰越明許費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

7ページ、第3表、債務負担行為補正。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

8ページ、第4表、地方債補正。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、承認第1号令和3年度津奈木町一般会計補正予算（第8号）の専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本件は承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。承認第1号は承認することに決定されました。

**日程第5. 承認第2号 令和3年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
の専決処分の承認を求めることについて**

○議長（川野 雄一君） 日程第5、承認第2号令和3年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 承認第2号令和3年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求めることについて、御説明申し上げます。

歳入では、県支出金の保険給付費等交付金で、普通交付金を決定に伴い減額、繰入金の他会計繰入金で、一般会計繰入金を実績により増減致しております。

歳出では、保険給付費の一般被保険者療養給付費を減額致しております。

歳入歳出補正総額は、9,400万円の減額で、予算の総額を歳入歳出それぞれ9億9,590万円と致しております。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提出理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。歳入6ページ、歳出7ページです。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、承認第2号令和3年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本件は承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。承認第2号は承認することに決定されました。

**日程第6. 承認第3号 令和3年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）
の専決処分の承認を求めることについて**

○議長（川野 雄一君） 日程第6、承認第3号令和3年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 承認第3号令和3年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分の承認を求めることについて、御説明申し上げます。

歳入では、繰入金の他会計繰入金で、一般会計繰入金を実績により減額致しております。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金を実績により減額致しております。

歳入歳出補正総額は、150万円の減額で、予算の総額を歳入歳出それぞれ8,880万円と致しております。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提出理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。歳入6ページ、歳出7ページです。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、承認第3号令和3年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本件は承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、承認第3号は承認することに決定を

されました。

日程第7. 承認第4号 令和3年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）の専
決処分の承認を求めることについて

○議長（川野 雄一君） 日程第7、承認第4号令和3年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 承認第4号令和3年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについて、御説明申し上げます。

歳入では、保険料の第1号被保険者保険料を実績により増額致しております。

国庫支出金及び都道府県支出金で、確定により、それぞれ増減、また、繰入金の介護給付費準備基金繰入金を決算見込みにより減額致しております。

歳出では、保険給付費で施設介護サービス給付費を実績により減額し、各科目において財源組替えを致しております。

歳入歳出補正総額は820万円の減額で、予算の総額を歳入歳出それぞれ8億5,830万円と致しております。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提出理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。

歳入、6ページ、7ページ、歳出、8ページです。

歳出から質疑を行います。8ページ。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

次に、歳入の質疑を行います。6ページ、7ページ。歳入での質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、承認第4号令和3年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本件は承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、承認第4号は承認することに決定されました。

日程第8. 承認第5号 津奈木町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

○議長（川野 雄一君） 日程第8、承認第5号津奈木町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 承認第5号津奈木町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

今回の改正は、地方税法等の一部を改正する法律の施行により本条例を改正するものであります。

主な改正内容としまして、納税証明書の交付について、証明書に住所に代わるものとして施行規則で定める事項を記載したものを交付するよう改正、法人の町民税の申告納付に関する規定の整備、貯留機能保全区域の指定を受けた土地に係る課税標準の特例措置のわがまち特例の割合を定める規定を新設、全体的な項ずれによる改正ほかを行っております。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提出理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、承認第5号津奈木町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本件は承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、承認第5号は承認することに決定されました。

日程第9. 承認第6号 津奈木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承

認を求めることについて

○議長（川野 雄一君） 日程第9、承認第6号津奈木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 承認第6号津奈木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

今回の改正は、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令の施行により本条例を改正するものであります。

主な改正内容としまして、賦課限度額を見直し、国民健康保険の保険料の基礎課税額に係る賦課限度額を63万円から65万円に、後期高齢者支援金等課税額に係る賦課限度額を19万円から20万円に引き上げ、介護納付金課税額に係る賦課限度額は17万円に据え置いております。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提出理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、承認第6号津奈木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本件は承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、承認第6号は承認することに決定されました。

日程第10. 承認第7号 津奈木町介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を

求めることについて

○議長（川野 雄一君） 日程第10、承認第7号津奈木町介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 承認第7号津奈木町介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承

認を求めることについて御説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免措置に対する、国の財政支援が令和4年度まで支援されることから減免期間の延長等を行っております。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提出理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、承認第7号津奈木町介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本件は承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、承認第7号は承認することに決定されました。

日程第11. 議案第28号 令和4年度津奈木町一般会計補正予算（第1号）

○議長（川野 雄一君） 日程第11、議案第28号令和4年度津奈木町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案28号令和4年度津奈木町一般会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

10ページ、歳出の主なものから御説明致します。

今回の補正予算は、職員の人事異動に伴い、各款にわたり組替えを行い、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加交付を受け、地方創生事業等を各款にわたり計上致しております。

総務費の財産管理費では、庁舎照明のLED化を図るための庁舎照明改修工事費を計上致しております。企画費では、旧平国小学校外部改修工事費の資材高騰による追加費用を増額致しております。また、移住定住促進のため、空き家のリフォーム事業補助金及び家財道具処分等補助金を増額致しております。

地域振興費では、ふるさと納税寄附金の見込額に合わせ、返礼品に係る報償費及び推進業務に係る各種費用を増額し、元気づくり補助金では、各種イベント等を支援するための費用を増額致しております。美化事業推進費では、舞鶴城公園に係る、駐車場トイレ改築工事費の資材高騰による追加費用を増額、イベント広場補修工事費を計上致しております。また、赤崎ふれあい広場に係る、東屋設置工事費、トイレ改築工事費、物置改修工事費をそれぞれ計上致しております。美術館費では、入魂の宿の予約管理システムの構築費等を増額致しております。

民生費の児童措置費では、非課税世帯等の児童1人当たり5万円を支給する子育て世帯生活支援特別給付金事業の費用を計上致しております。

衛生費の予防費では、新型コロナウイルスワクチンの4回目接種に向け、接種及び接種体制強化に係る費用を増額し、予防接種委託料で子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種のための費用を増額致しております。

農林水産業費では、物価高騰等の影響を受けている農林水産業の経営を支援するため、農業振興費で、農道等を整備する原材料費を増額し、農業用機械等を購入する費用を助成する補助金を計上致しております。林業振興費で、林業用機械等を購入する費用を助成する補助金を計上致しております。

水産業振興費で、水産業用機械等を購入する費用を助成する補助金を計上致しております。

商工費の商工費では、新型コロナウイルス対策として、時短要請協力負担金を増額し、全住民へ1人あたり5,000円分の商品券を配布する、つなぎ応援商品券事業に係る費用を計上致しております。観光費では、令和3年度策定した四季彩周辺魅力アップ事業基本構想を基に、基本計画を策定するための業務委託料を計上し、駅舎防水等改修工事費、三ツ島海水浴場トイレ洋式化工事費、温泉センター施設補修工事費をそれぞれ計上致しております。

土木費の河川総務費では、染竹川護岸改修工事費を計上し、住宅管理費では、町営住宅及び定住促進住宅の浴室に換気扇を設置する費用を計上致しております。

消防費の非常備消防費では、退職消防団員5名分の消防功労金を計上し、消防団第1分団の詰所格納庫移転に伴い、新たに建設する費用を助成する補助金を計上致しております。

教育費の小学校費及び中学校費では、新型コロナウイルス感染対策として、AIサーマルカメラを購入するため施設用備品購入費をそれぞれ増額致しております。体育施設費では、児童公園トイレ改築工事費を計上致しております。

歳入に入ります。ページ、8ページになります。歳入について御説明申し上げます。

国庫支出金の衛生費国庫負担金では、新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る、新型コロナウイルスワクチン接種対策国庫負担金を計上致しております。

国庫補助金の総務費国庫補助金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を増

額し、民生費国庫補助金では、子育て世帯生活支援特別給付金事業に係る新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金を計上致しております。衛生費国庫補助金では、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金を増額致しております。

県支出金の総務費県補助金では、新型コロナウイルス感染症対応総合交付金を増額致しております。

寄附金では、ふるさと納税寄附金を増額致しております。

繰入金では、財政調整基金を増額致しております。

第2表 地方債補正は、過疎対策事業に係る赤崎ふれあい広場整備事業、児童公園トイレ改築事業、駅舎防水等改修事業を追加し、緊急自然災害防止対策事業に係る染竹川護岸改修事業の追加によるものでございます。

歳入歳出補正総額は、3億330万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ43億1,730万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。歳入は8ページから9ページ、歳出は10ページから21ページです。

歳出から質疑を行います。

10ページ、11ページ、質疑ございませんか。3番、宮嶋弘行君。

○議員（3番 宮嶋 弘行君） 3番、宮嶋です。10ページ、地域振興費の中で委託料、ふるさと納税推進業務委託料ということで……、違いました、すみません。負担金補助及び交付金の中で、元気づくり補助金、この内訳をちょっとお願いします。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

本補助金は、地域の元気づくりを目指した持続効果のある事業に対しまして、補助しているものでございまして、本年度当初予算に計上致しました予算枠、50万の予算は、さきに、4月にございました、平国小学校マルシェという事業に対しまして、既に補助の交付決定を行ってございまして、既に予算枠少なくなっていましたので、改めて、7月の広報で事業の募集を行うに際しまして、この予算枠を50万円、まず確保したい。

それから、残り350万円のうちの300万ですけれども、こちらはコロナの交付金を活用致しまして、コロナ禍におけます、新たな交流人口の拡大や地域経済の活性化を図るイベント実施等に補助したいと考えております。

現在、想定しておりますものとしましては、商工会が、今年2年ぶりに夏祭りを開催するというのでございますので、そのバージョンアップに係る費用、また、グリーンゲイトが30周年

を今年迎えますが、イルミネーションを毎年12月に、文化センター前のイチョウの木に行っておりますけれども、昨年、これは商工会の青年部でイルミネーションを設置していただきましたけれども、それを盛り上げるようなイベントができないかということで、その事業。

それから、ふれあい祭りにつきましても、2年連続で中止をしておりますが、今年は通常どおり開催を計画をしておりますので、ふれあい祭りも30周年ということで、祭りの再開を盛り上げるイベントにできればということで、この3つの事業に対しまして、事業費としましては300万円を想定しております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 3番、宮嶋弘行君。

○議員（3番 宮嶋 弘行君） 今、内訳等を聞いたら、私もこういう項目がいいですね。元気づくり補助金と、こういう前向きな明るい話題の補助金は、どしどしつけていただきたいなと思っております。

ただ、募集枠が、1件50万円の、これは平国マルシェが実績として上がったということで、また今回、上げられていますけど、こういうのも1件と言わず、2件、3件ですね、あったらどしどし受入れていくべきじゃないかなと思っています。

それとこの中で関連の中で、ちょっとまだ具体的っていうか、このイルミネーションは前回の実績で分かっているんですが、プロジェクションマッピング、こういうのはどういうイメージでされるのかをちょっとまだ具体性が見えないなど。

それとまた、ふれあい祭り連動イベントっていうことで、連動というのは何を連動するのか、そこら辺、分かる範囲でいいですけど、ちょっと教えていただきたいなと思います。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） まだ企画段階ですので、これは私どもが想定しているものでございまして、実際にその実施団体が企画を上げてまいりまして、それを審査して補助を決定することにはなるんですが、イルミネーションは例年どおり、イチョウの木のところから、昨年は文化センター入り口のところまで広がりまして、さらにそのイルミネーションが広がることで合わせてそのグリーンゲートの30周年が盛り上げられないかということで考えております。

さらに、そのプロジェクションマッピングという平国のほうでそういう光を使ったイベント等に参加されて事業されている方がいらっしゃるということですので、その方々にも協力を得ながらさらに盛り上げられないかということで想定をしております。

それから、ふれあい祭りのほうですけれども、新たな連動イベントということで交流人口等の拡大、また地域経済の活性化ということで、コロナ禍でもありますし、その対策は十分講じながらさらにグラウンドの半分を使ってやっておりますけれども、あと残りの半分を何とか活用して

できないかなということで検討しているところです。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 6番、澤井静代君。

○議員（6番 澤井 静代君） 6番、澤井です。今の宮嶋議員の質問に関連してですが、ふれあい祭りの件ですね、主要施策で700万円組まれてたと思うんですね、通常より190万円増額をして補助に充てるってということで700万円となつたと思うんですが、これにまた100万円プラスをしてその事業を企画すると捉えてよろしいのでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

額が単純に300万円ですので、3つの事業に対して100万円、100万円、100万円となるかどうかはまだこれからの申請次第ですけれども、700万円のふれあい祭りの補助金に對しまして、この元気づくり補助金をさらに加えるということでございます。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 5番、上村勝法君。

○議員（5番 上村 勝法君） 5番、上村です。美化事業推進費で赤崎ふれあい広場東屋設置工事とトイレ改築工事の1,195万円と3,549万9,000円とありますが、かなり金額も高額でございますが、立派な施設ができると思うんですが、その内訳をもう少し詳しくお聞きしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、吉澤信久君。

○総務課長（吉澤 信久君） お答えを致します。

まず、東屋の設置につきましては、地域住民、それからその利用者の方から、影がないとか、休憩するところがないということで要望がございましたものですから1,100万円。面積がですね30平米ほどの屋根つきの休憩所を作りたいというふうに思っております。

場所につきましては、広うございますので、今後検討していくということでございます。

それから、トイレ改築につきましては、今現在、トイレは男女共用になっているかと思っておりますので、時代にそぐわないということと、かなり老朽化しているということ。それから倉庫も、一体となっておりますので、倉庫も一緒に壊して、あそこをきれいなトイレにするということで、トイレにつきましては、男子小が2、個室が1、それから女子が個室が2、それから多目的トイレですね、これを1つ作ろうというふうに考えております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 5番、上村勝法君。

○議員（5番 上村 勝法君） 東屋に関しましては、前からグランドゴルフ等利用される方の要

望等あったと見受けられます。設置場所に関しましては、公園の隣のほうに町営住宅等ありますので、その辺りを場所当たりの設置とかも利用者と住民の理解の上、設置していただければと思っております。

また、トイレのほうも同じく、前々から周りの景観はよくなってもそのトイレ自体が古くて汚い状態でありまして浮いておりましたので、これがものすごく充実すると思いますので、来られる方もものすごく喜ばれると思いますので、立派なトイレができますよう期待しています。よろしくをお願いします。

○議長（川野 雄一君） 他にございませんか。2番、新立啓介君。

○議員（2番 新立 啓介君） 2番、新立です。地域振興費の報償費についてお伺いします。

先ほどの提案理由の説明では、ふるさと納税の返礼品ということで今回5,200万円補正をしてあります。歳入のほうで、ふるさと寄附金の総額が1億4,070万2,000円、これを見ますと返礼品は3割以内というような取決めがあったかと思いますが、36.9%。30%を超えているわけです。この報償費の中に別に組まれているのか、返礼品だけなのかお伺い致します。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

歳出のふるさと納税にかかります予算としましては、7の報償費の5,200万円から、13の諸使用料まで全てふるさと納税にかかる経費になります。

本年度当初予算では、7,000万円の寄附に対します必要な予算を計上しておりましたが、本年度、新たにポータルサイトを1つ追加を致す計画でございまして、2億円の寄附額を目標に集めたいと思っております。

歳入は2億円に対しまして、その7割で予算の計上を致しております。

歳出は2億円の寄附額に対しまして必要な予算を計上しておりますので、その割合は、その差が出てきておりますので御了解いただければと思います。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） それでは12ページ、13ページ。7番、久村昌司君。

○議員（7番 久村 昌司君） 7番、久村です。この1番上の委託料でですね、予約管理システム構築委託料とありますけど、内容的に分かりやすく説明をお願い致します。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） 委託料の85万2,000円、予約管理システムとございますが、これは旧赤崎小学校のプールを活用しまして今、入魂の宿の公開をしているところですが、秋になりまして宿泊施設としてさらに公開を予定しております。

これに先立ちまして、入魂の宿の入館をする際の無人化できるようにオリジナルの観覧予約システムというのを構築致しまして、オンライン化とキャッシュレス化に対応できるようスマートロックというネット上で登録をしてスマホで室内に入れるというようなシステムを導入する予定にしておりまして、できましたら完全無人化で運営を目指したいと思っておりますので、本費用を計上しているところです。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 7番、久村昌司君。

○議員（7番 久村 昌司君） 無人化でできるということで、それがスムーズにいけたらいいと思いますけど、それに関してですけども、その後、ホテルを運営していく過程で、また入ってお客さんが帰られたあと清掃とかあります。あと、その辺の業務の管理とか現在考えておられるのかお聞きします。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） 当面は毎日開けるということではなくて、週末に開けるというような感じで、直営で管理をしていく予定でございますが、今後は四季彩周辺の魅力アップ事業でも宿泊の検証を今やっておりますので、可能であればそのフロント業務を一つ設けて、そこで宿泊施設については管理をしていければと思っております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 7番、久村昌司君。

○議員（7番 久村 昌司君） 四季彩周辺の魅力アップで今後あとからも出てきますけど、構想があるということで、いい方向に向かっていけばと思いますけども、あと赤崎小学校のホテル入る道、ちょっとホテルとは変わりますが、勾配がきつい出入り口がありますよね、県道からの、それをもし来られたお客さんとか、あそこ初めて来られたお客さんが曲がっていくのは、なかなか、いささかちょっと危ない部分があると思うんですよ。地元の人たちは案外分かってらっしゃるのでいいんですけど、初めて来られた人はあそこを曲がっていくというのは、降りてくれと言われてもなかなか難しいんじゃないかと思います。町営住宅がある方向を今、侵入できないようになっていますけれど、そちらのほうを通っていただけるような考えをつけたほうがいいんじゃないかと思いますが最後にいかがでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 今せっかくある道路ですので、ある程度それを利用できるような道のほうにしたいというふうに考えてはおります。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。12ページ、13ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） それでは、14、15ページございませんか。1番、大川貴哉君。

○議員（1番 大川 貴哉君） 1番、大川です。児童福祉総務費において報酬に、町立保育園民営化移管先法人選定委員会委員報酬とありますけれども、この選定委員会は、いつ行われる予定なのかお聞きします。

○議長（川野 雄一君） ほけん福祉課長、葦浦祐一君。

○ほけん福祉課長（葦浦 祐一君） 具体的な日程はまだ決まっておられませんけれども、この議会終了後に委員を選定して日程等も詰めていきたいと考えております。

○議長（川野 雄一君） 1番、大川貴哉君。

○議員（1番 大川 貴哉君） その委員会なんですけれども、どういったメンバーで構成されるのかお聞かせください。

○議長（川野 雄一君） ほけん福祉課長、葦浦祐一君。

○ほけん福祉課長（葦浦 祐一君） 委員につきましては、要綱等を今後整備をするんですけれども、予定としましては、保育所関係者、学識経験者、町関係者など10人以内を予定しております。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。5番、上村勝法君。

○議員（5番 上村 勝法君） 前年度子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金返還金とありますが、92万5,000円。その辺りはなぜ返還が生じたのか、そして人数等何人ぐらいおられるなら聞きたいと思います。

○議長（川野 雄一君） ほけん福祉課長、葦浦祐一君。

○ほけん福祉課長（葦浦 祐一君） 前年度の子育て世帯等臨時特別支援事業補助金につきましては、その事業自体、対象者が何人いるのかというのは不明であります。ですので、前年度、70人を見込んで予算計上しておりました。実績としましては60人になりましたので、それに対する返還金となります。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。6番、澤井静代君。

○議員（6番 澤井 静代君） 15ページの予防費の委託料ですね、先ほどの説明で子宮頸がんキャッチアップ事業ということで213万3,000円、下にある予防接種費用助成金これも入るのでしょうか。

これに関しましては、何年か前に一度チャレンジを国がされて副反応が大きかったんですかね、何かがあって問題視されたことで一時止まっていたと記憶しているんですが、そこら辺が分かっている範囲で結構ですので、御説明をお願いします。

○議長（川野 雄一君） ほけん福祉課長、葦浦祐一君。

○ほけん福祉課長（葦浦 祐一君） お答えします。

まず、予防接種委託料につきまして先ほど説明もございましたけれども、子宮頸がん予防ワク

チンの予防接種につきましては、小学校6年から高校1年相当の女子を対象に定期接種は行われています。

しかしながら、国による令和4年度から6年度の3年間に限り、接種後の痛みや運動障害などの多様な症状の報告が相次いだことから積極的な勧奨が控えられておりました。

今回の予防接種委託料につきましては、国による子宮頸がん予防ワクチンの接種勧奨の再開に伴いまして、この機会に接種機会を逃した方を対象にキャッチアップ接種として実施されるものです。

対象としましては、平成9年4月2日生まれから平成18年4月1日生まれの女性、子宮頸がん予防ワクチンの規定接種回数3回となりますけれども、これを終えていない未接種者、また、接種中断者を対象に実施するものです。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 6番、澤井静代君。

○議員（6番 澤井 静代君） 今の説明では結局また再開をするってということですので、前回の問題点に関してはもう安心があるって捉えていいんでしょうか。

○議長（川野 雄一君） ほけん福祉課長、葦浦祐一君。

○ほけん福祉課長（葦浦 祐一君） これは、国におけるの施策でございますので、国においては子宮頸がん予防ワクチンにつきまして、平成25年4月1日から定期予防接種として実施しておられました。接種後の痛みや運動障害などの多様な症状の報告が相次いだことから厚生労働省で同年6月14日から現在まで積極的な勧奨が差し控えておられたという状況です。

一方では、接種率の低い世代における子宮頸がん患者が今後増加することが懸念されたということがありまして、今回、国の検討部会において子宮頸がん予防ワクチンの安全性についての特段の懸念が認められないことが確認され、ワクチン接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められたため、接種勧奨が再開されたとなっております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） それでは、16ページ、17ページ。4番、本山真吾君。

○議員（4番 本山 真吾君） 4番、本山です。農業振興費または林業振興費、水産業振興費の中で、機械等購入補助金がそれぞれ出ておりますけれども、この内容をお伺いします。

○議長（川野 雄一君） 農林水産課長、坂本輝一君。

○農林水産課長（坂本 輝一君） お答えを致します。

今回のこの補助金につきましては、物価高騰等の影響を受けて経済的な負担を受けている農林

水産を経営する人たちを支援するため、国の新型コロナ対応地方創生臨時交付金を活用した事業でございます。

補助対象としては、各事業の省力化や効率化等につながる1台10万円以上の機械等の購入を補助率50%で対象者は農業、林業、水産業等を生業とする人たちを中心として補助金の上限額を個人50万円、共同100万円として実施する予定です。

以上になります。

○議長（川野 雄一君） 4番、本山真吾君。

○議員（4番 本山 真吾君） 大変有難い補助だと思っておりますけれども、まず共同利用と言われましたけど、共同利用はどういう意味合いで共同利用なんですか。

○議長（川野 雄一君） 農林水産課長、坂本輝一君。

○農林水産課長（坂本 輝一君） 共同申請につきましては、2名以上で共同で利用される方の申請を想定を致しております。

○議長（川野 雄一君） 4番、本山真吾君。

○議員（4番 本山 真吾君） 今回、新たに共同利用を考えている人も含まれるということよろしいでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 農林水産課長、坂本輝一君。

○農林水産課長（坂本 輝一君） 基本的には今回が初めての機械購入等補助金になりますので、その部分はそういう計画があれば、申請をしてもらって結構だと思います。

○議長（川野 雄一君） 4番、本山真吾君。

○議員（4番 本山 真吾君） 勉強会の際に予算の概要書をいただきまして、議員側も勉強をしておるんですけども、この裏づけに関わる話なんですけど、この新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金からという話で、その中が国補助で原油価格物価高騰対応という形になっております。御存じのとおり、ウクライナとロシアの紛争といいますか、戦争の状態が穀物が上がったたり、また、原油のほうもかなり上がって世の中が混乱しているような状態なんですけれども、農業に関しても大体みかんでいったら果樹のハウスが津奈木町にはもう10ヘクタールぐらいあるんですけども、当然、何年に1回かは張り替えなければいけません。そのビニール代といいますか、ポリエチレンの石油を使った資材ですね、それがもう2割ほど今回だけでも上がるよという話が出ております。また、新聞等にも出ていましたけど、肥料も農協の扱う肥料で最大で1.9倍ですか、上がるというような形にも上がっておりますので、今回の補助は省力化機械の購入とか、そういう機械購入に関してだけに限られておりますが、今後は、また国のほうも考えると思いますので、そのときはその資材分の高騰分を含めて補助を出すような考えはないのかをお聞きしたいんですが。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 今、即答はちょっとできませんけども、検討はしていきたいというふう
に考えております。

○議長（川野 雄一君） 2番、新立啓介君。

○議員（2番 新立 啓介君） 2番、新立です。農地費の負担金補助及び交付金、ため池協議会
負担金、額は3万5,000円。当初予算には計上されておりました。この、ため池協議
会の構成メンバーとどんな事業やるのかお伺いしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 農林水産課長、坂本輝一君。

○農林水産課長（坂本 輝一君） この、ため池協議会につきましては、熊本県ため池協議会とい
う名称に正式名称はなりません。構成員としては、県、土地改良区連合会、県内の40市町村とい
うことで、会員数が42名です。これにつきましては、近年の台風等による豪雨や大規模な地震
により、農業用ため池が被災することが多発しており、それらの施設の所有者や管理者や行政の
役割分担を明らかにした、農業用ため池の管理及び保全に関する法律というのが令和元年度に、
それと、令和2年度に防災充填農業用ため池に係る防災耕地等の推進に関する特別措置法という
法律がつけられました。

これらの2法の趣旨を踏まえた上で、令和3年5月31日に、今後ため池の調査や防災工事、
適切な日常管理を効率的に推進していくために本協議会を設置するというので、設置をされて
おります。

以上になります。

○議長（川野 雄一君） 2番、新立啓介君。

○議員（2番 新立 啓介君） 防災面からということであります。本町にもため池がかなりござ
います。町管理のものもありますし、ほとんどは農業者の方々が管理をされておりますので、そ
の受益者だけでのいろんな管理っていうのも無理があるかと思っておりますので、今後、町のほうから
の支援もよろしくお願いをしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。

それでは、18ページ、19ページ。8番、柳迫好則君。

○議員（8番 柳迫 好則君） 8番、柳迫です。

観光費の委託料で四季彩周辺魅力アップ事業基本計画策定業務委託料で1,118万円ほど上
がっていますが、この内容の説明をお願いします。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

本事業は、今後、四季彩周辺に宿泊施設を設置するに当たりまして、令和3年度に策定しまし

た基本構想をベースに、宿泊施設の機能や規模、場所の選定、また構造や事業費の概算、それから外部委託等の構想をより具体化して基本計画、基本設計を策定するものです。これを基に実施判断しまして、次年度以降実現に向けて進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 8番、柳迫好則君。

○議員（8番 柳迫 好則君） もし、四季彩の2階にある宴会場を宿泊施設にするならば、今後、宴会等は場所はどこですか、また四季彩周辺を魅力アップするならば、前から言っていたんですが、四季彩駐車場にある加工場は景観的によくないと思われまますので、どうされるかお伺い致します。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） 現時点での方向性としましては、新たな箱物を造るというよりも、四季彩の2階を宿泊施設として、また管理棟の1階をフロント機能を持たせるという案で検討を進めたいと考えております。

四季彩ではコロナ禍の影響で先行きの不透明感がある中で、入館者の増加は限定的でありまして、宴会収入もなかなか見込めないということで、現状を維持するだけでも物価上昇や原油価格高騰の影響で赤字運営との試算が出ております。また、今後、建物も大規模改修の時期を迎えるということもありまして、その維持管理にも相当の費用が必要になるということで、新しい時代に合わせた宿泊施設を施設内に取り入れまして、まずは、四季彩の魅力アップから図っていければと考えておりますので、本事業をしっかりと計画し、実施設計を組み立てまして、必要性を検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 8番、柳迫好則君。

○議員（8番 柳迫 好則君） まだこれからいろいろと検討されていくと思いますが、とにかく四季彩周辺が魅力あるようになるようにいろいろとお願い致します。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。6番、澤井静代君。

○議員（6番 澤井 静代君） 6番、澤井です。観光費の工事請負費のこの1,533万9,000円、この中では駅舎に、商工会がお世話になっていますが、この工事をしていただけるということ、そして温泉センターはモノレールの物価高騰による、414万5,000円が追加され、お尋ねしたいことは、三ツ島海水浴場のトイレ洋式化工事ですね、三ツ島海水浴場に関しましては、議会でもどうにか経済につなげられないのかっていうのを常日頃話してきておりますので、その中で今回は洋式化工事をされる。当初予算では浄化槽維持管理委託料で18万2,000円、清掃委託料で24万円が組まれています。水道料は分かりませんでした、そこら付近を三ツ島海水

浴場の今後ですね、どのように、後でまた児童公園に関するトイレの施設、先ほど赤崎も出ましたが、いろんなのきれいにされてますし、そのそこそこで公園が持つトイレ、いろんな捉え方があると思うんですよ、三ツ島海水浴場をどのように捉えられ、さきでは何かいつも話していますように経済につなげてく、そういう政策も考えていらっしゃるのか、そこだけをお尋ねしたいと思います。

まずは、工事の内容も一緒にお願ひ致します。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） まず、三ツ島海水浴場のトイレの洋式化ですけれども、現在三ツ島海水浴場の公衆トイレ、和式の便器が男性に1つ、女性に2つついております。これを完全に洋式化しますのと、手洗いや小便器の自動水栓、これも定期的に流れるように工事を致します。これは新型コロナの交付金を活用して対策を取るもので、一般に多くの方が利用されて、最近ではゴールデンウィークとかでテント泊とかもはやっております、利用される方も多ということで、コロナ対策として実施をするものです。今後の三ツ島海水浴場の観光化といいますか、計画は今のところ振興計画にも挙がっておりません。今後どうしていくのかというのは、今、三ツ島海水浴場のクリーン作戦は毎月1回、活性化委員会でも行っております、中に入って海の教科書づくり等も行っております。活性化委員会の、今年は提言の時期でもありますし、様々な意見を受けながら三ツ島海水浴場の今後の計画については検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 6番、澤井静代君。

○議員（6番 澤井 静代君） 本当に三ツ島海水浴場につきましては、景観もすごくいいところですね、私も反対側にあります半島の裏側が私、実家になりますので、中学生時代はわざわざ湯浦中学校から三ツ島海水浴場に遠足に来る、そういう経験もありました。あれからすると本当に変わっていない場所だと思います。ただ養殖いかだは増えましたけど、本当に3つの島ですね、木島、竹島、沖ノ島ですか、その3つの島を見ながら、自然の海水浴場、それでもまだ小石がたくさん残っていますし、本当にいい場所だと思いますので、これから本当にいろんな意見を聞きながら、少しでも本当はどなたか、あそこで何かしていただければ一番いいんでしょうけど、周りの意見を聞きながら、どうにか経済に結びついていけないか、今後とも検討を重ねていただきたいと思います。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 7番、久村昌司君。

○議員（7番 久村 昌司君） 7番、久村です。

8番、消防費の非常備消防費の中で消防団詰所格納庫建設費補助金とありますけど、3分の

2まで補助は出すようなことを聞いたのですが、今回の補助率を、決定した補助率をお願い致します。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、吉澤信久君。

○総務課長（吉澤 信久君） お答えを致します。

今回の格納庫は第1分団の老朽化に伴いまして移設をするもので、補助率ですかね、現在、規則で2分の1となっておりますが、全町的に高齢化率が、これが上がりまして、今現在は43.5%というふうになっておりまして、それと世帯数も減って、人口も減って、住民への負担が大きいということで今回から3分の2にしたいとことで行うものでございます。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 7番、久村昌司君。

○議員（7番 久村 昌司君） それもう本当に非常に助かるお話でございます。あと災害とかで、今までは、災害とかで格納庫とかの壊れた場所とかを修理するときには、たしか50%の補助がついていたと思うんですけど、そっちのほうはどうなりますかね。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、吉澤信久君。

○総務課長（吉澤 信久君） お答えを致します。

この規則ですけれども、津奈木町ポンプ格納庫施設補助金交付規則というものでございます。格納庫を造るだけではなくて、修繕、これにつきましても、以前4分団を修繕したかと思うんですけど、その時2分の1でしたよね。そういう台風とかそういうので壊れた場合でも、これに基づいて補助をするということで御理解願いたいと思っております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） ほかにございせんか。3番、宮嶋弘行君。

○議員（3番 宮嶋 弘行君） ちょっと戻りますけど、河川総務費、18ページの一番上ですね、染竹川護岸改修工事、これは本当に今から心配されるところで、19も絡んでいます。この工事計画がどういうふうになっているかを伺いたい。

○議長（川野 雄一君） 建設課長、下川秀美君。

○建設課長（下川 秀美君） お答えを致します。

準用河川であります染竹川の天然護岸が崩れていました。それと現場に民家も隣接しておりますので、4m50cmぐらいの高さまで、ブロック積による改修工事を計画しております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 3番、宮嶋弘行君。

○議員（3番 宮嶋 弘行君） 今、計画は分かったんですが、しっかりともう予算上がっています。いつまでそれを造り上げるかっていうことが問題なんですね。今後、やっぱりそういうとこ

ろの計画がはっきりこう出してもらわないと、やっぱり住んでいる人はいつ直してくれるんだと、そういう心配はすごく感じられます。そういった面で、もうやっぱり今いろんな災害で、今もうみんな工事関係がなかなか思うように進んでいないということですので、そういった面では、やっぱり優先順位っていうのは、どういう面をつけていくのか、やっぱり住んでいる方が本当に安心できるような環境を確保してあげるのが本当だと思いますので、まずそこら辺を重点的に進めていただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（川野 雄一君） 6番、澤井静代君。

○議員（6番 澤井 静代君） 6番、澤井です。

21ページになります。先ほども申し上げましたが、体育施設費の14番、工事請負費、児童公園トイレ改築工事2,361万1,000円、この工事内容についてまず伺います。

○議長（川野 雄一君） 教育課長、岡松辰哉君。

○教育課長（岡松 辰哉君） 工事内容ですが、幼稚園横の児童公園の既存のトイレを撤去しまして、新たにトイレを新築するものであります。内容としましては、女子トイレに腰かけ便座2器、男子トイレに小便器1器、また、多目的トレイに腰掛便座1器を予定しております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 6番、澤井静代君。

○議員（6番 澤井 静代君） 内容は分かりました。今現在あるのを取り壊してっていう話でありましたが、結局、立ち木がある中に造ってありますですね、現在ですね。なんかすごく今、木も大きくなってきてますし、これだけのトイレ、男子小1、女子大2、多目的ってなると、そこそこの広さが必要になってくると思うんですが、その周辺の立ち木、あれを全く切らないでこの工事ができるんでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 教育課長、岡松辰哉君。

○教育課長（岡松 辰哉君） 今現在、立ち木の伐採は考えておりませんが、電線等に接触している立ち木、景観等、また防災・防犯等、これを考慮しながら今後は立ち木についても検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 6番、澤井静代君。

○議員（6番 澤井 静代君） そうですね、立ち木に関しては結構もう茂ってきていると思うんですよ。そこの児童公園だけに限らず、いろんなところの立ち木を常に検討しながら、やっぱり伐採するところはする、そういう管理も必要なんじゃないかなと思います。まして児童公園にしましては、今年度いっぱい幼稚園が閉園を致します。昼休みに行きますと、あそこはいろんな方が休憩に来られるのか、お食事をしに来られるのか、いろんな方がいらっしゃいますので、

その安全面からも常に明るくっていうんですか、そういうの必要じゃないかなっと思っています。そして、休憩する場所が前ありました藤棚ですか、あそこを伐採されまして、今、椅子もなんにもありません。できればちょっとした休憩場所、そういうのも考えていただきながら、遊具に関しては本当にあの敷地の中を目いっぱい使って新しくなりましたし、サッカーの試合があるときとか、この前うちの孫も帰って来ていましたが、熊本の方が見えてたよっていう話でしたので、やっぱりいろんな方が利用されてますので、そういう安全面、常に考えながら、ましてその維持管理ですか、落ち葉も結構落ちますし、溝も埋まりますし、こういう梅雨の前とか、そういううちにとっては本当にいろんなところでトイレがきれいになってきます。これ、ありがたいこと。でも、その後の維持管理、それをどうしていくか、今後やっぱりしっかり考えていただきたいなというふうに思っております。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） それでは、歳出全般ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） それでは、次に歳入の質疑を行います。

8ページ、9ページ、歳入での質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

次に5ページ、第2表、地方債補正に関する質疑を受けます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第28号令和4年度津奈木町一般会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

ここで、新型コロナウイルス感染症に関する対策として、議場内の換気を行いますので5分間休憩を致します。

開始は40分から始めたいと思います。

暫時休憩を致します。

午前11時31分休憩

午前11時40分再開

○議長（川野 雄一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第12. 議案第29号 令和4年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（川野 雄一君） 日程第12、議案第29号令和4年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第29号令和4年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

歳入では、前年度国民健康保険診療報酬等の確定に伴い、一般被保険者返納金を増額致しております。

歳出では、保険給付費で一般被保険者療養給付費を見込みにより増額致しております。

歳入歳出補正総額は180万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ8億8,380万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入歳出一括して行います。歳入6ページ、歳出7ページです。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第29号令和4年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第29号は原案のとおり可決さ

れました。

日程第13. 議案第30号 令和4年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（川野 雄一君） 日程第13、議案第30号令和4年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第30号令和4年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

歳入では、基金繰入金を増額致しております。

歳出では、簡易水道事業費の施設管理費で、町道赤崎線配水管布設工事を計上致しております。

歳入歳出補正総額は400万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ9,800万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入歳出一括して行います。歳入6ページ、歳出7ページです。質疑はありますか。7番、久村昌司君。

○議員（7番 久村 昌司君） 7番、久村です。

最初のほうで、町道赤崎線配水管布設工事とありますが、どこの場所なのか教えていただければと思いますけど。

○議長（川野 雄一君） 建設課長、下川秀美君。

○建設課長（下川 秀美君） お答えを致します。

赤崎地区の日当のほうにありました港がありましたが、今現在埋め立てをしまして、単独用地ができています。その用地を今後、利活用する上では、水道水が必要だぞということで、そちらのほうに配水管を布設する工事費を計上しております。

○議長（川野 雄一君） 7番、久村昌司君。

○議員（7番 久村 昌司君） 埋立地のところですか。県の土地とかあると思いますけど、町道のほうに行けて、その後活用するような感じで配水管を布設する。また、先ほどありました詰所とか、そういうのも造られると聞いていますのでその辺を踏まえての工事なのか。

○議長（川野 雄一君） 建設課長、下川秀美君。

○建設課長（下川 秀美君） お答えを致します。

町道赤崎線から、県道を横断して単独用地のほうに引きますが、先ほど消防小屋の補助があがっていましたが、それも含めたところで水道をやるということになっています。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。
これから討論を行います。討論はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。
これから、議案第30号令和4年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を採決
します。
お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議はありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。議案第30号は原案のとおり可決されました。

日程第14. 議案第31号 令和4年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（川野 雄一君） 日程第14、議案第31号令和4年度津奈木町介護保険事業特別会計補
正予算（第1号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第31号令和4年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第
1号）について、御説明申し上げます。

歳入では、一般会計からの事務費繰入金を増額致しております。

歳出では、職員手当を増額致しております。

歳入歳出補正総額は40万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ7億9,040万円と
致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入歳出一括して行います。歳入6ページ、歳出7ページです。質
疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。
これから討論を行います。討論はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。
これから、議案第31号令和4年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を採決

します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

日程第15. 議案第32号 津奈木町人権擁護に関する条例の一部改正について

○議長（川野 雄一君） 日程第15、議案第32号津奈木町人権擁護に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第32号津奈木町人権擁護に関する条例の一部改正について、御説明申し上げます。

部落差別の解消の推進に関する法律に基づき、町が行う相談体制の充実及び国、県が実施する調査への協力を行うため、本条例を改正するものでございます。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第32号津奈木町人権擁護に関する条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

日程第16. 議案第33号 津奈木町立保育園の民営化等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

○議長（川野 雄一君） 日程第16、議案第33号津奈木町立保育園の民営化等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第33号津奈木町立保育園の民営化等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、御説明申し上げます。

津奈木町立保育園の民営化への移行等に関し、これまで検討してまいりました民営化検討委員会を廃止し、移管先法人選定委員会を新たに設置するなど、関係条例を整備するものでございます。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第33号津奈木町立保育園の民営化等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

日程第17. 議案第34号 津奈木町過疎地域持続的発展計画の変更について

○議長（川野 雄一君） 日程第17、議案第34号津奈木町過疎地域持続的発展計画の変更についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第34号津奈木町過疎地域持続的発展計画の変更についてを御説明申し上げます。

令和3年9月に策定しました津奈木町過疎地域持続的発展計画に、新たに小中学校校舎大規模改修事業を追加するものでございます。

同計画を変更しようとするときは、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第10項において準用する同条第1項の規定により、議会の議決を経る必要があります。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第34号津奈木町過疎地域持続的発展計画の変更についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

日程第18. 議案第35号 財産の取得について

○議長（川野 雄一君） 日程第18、議案第35号財産の取得についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第35号財産の取得について、御説明申し上げます。

職員が使用しています、インターネット接続用パソコンの更新時期となり、多様な業務に対応できるタブレット型パソコンを購入するものでございます。

予定価格700万円以上の動産の買入れについては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を経る必要がございます。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第35号財産の取得についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

日程第19. 議案第36号 熊本県市町村総合事務組合格約の一部変更について

○議長（川野 雄一君） 日程第19、議案第36号熊本県市町村総合事務組合格約の一部変更についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第36号熊本県市町村総合事務組合格約の一部変更について御説明申し上げます。

令和4年4月1日から、小国町外一ヶ町公立病院組合が小国郷公立病院組合へと名称変更したため、同規約を変更しようとするときは、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を経る必要がございます。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第36号熊本県市町村総合事務組合格約の一部変更についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

日程第20. 議案第37号 人権擁護委員の推薦について

○議長（川野 雄一君） 日程第20、議案第37号人権擁護委員の推薦についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第37号人権擁護委員の推薦について、御説明申し上げます。

人権擁護委員の平野新市氏が、本年9月30日をもって任期満了となりますが、引き続き人権擁護委員として、平野氏を推薦したいので、議会の意見を求めるものでございます。

平野氏は、お人柄も温厚にして誠実な方で、これまでの当該委員としての貢献等を鑑みましても、最適任者であると考えております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第37号人権擁護委員の推薦についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

日程第21. 議案第38号 人権擁護委員の推薦について

○議長（川野 雄一君） 日程第21、議案第38号人権擁護委員の推薦についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第38号人権擁護委員の推薦について御説明申し上げます。

人権擁護委員の山下泉氏が、本年9月30日をもって任期満了となりますが、引き続き人権擁護委員として、山下氏を推薦したいので、議会の意見を求めるものでございます。

山下氏は、お人柄も温厚にして誠実な方で、これまでの当該委員としての貢献等を鑑みましても、最適任者であると考えております。

よろしく御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第38号人権擁護委員の推薦についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

日程第22. 同意第1号 津奈木町固定資産評価員の選任の同意について

○議長（川野 雄一君） 日程第22、同意第1号津奈木町固定資産評価員の選任の同意についてを議題とします。

提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 同意第1号津奈木町固定資産評価員の選任同意について御説明申し上げます。

4月1日付の人事異動により、住民課長に諫山吉光課長を任命したことに伴い、固定資産評価員に選任するものでございます。

よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提出理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、同意第1号津奈木町固定資産評価員の選任の同意についてを採決します。

お諮りします。本案は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、同意第1号は同意することに決定しました。

日程第23. 報告第1号 津奈木町一般会計繰越明許費の繰越計算書の報告について

○議長（川野 雄一君） 日程第23、報告第1号津奈木町一般会計繰越明許費の繰越計算書の報告についてを議題とします。

本件について、説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 報告第1号津奈木町一般会計繰越明許費の繰越計算書の報告について、御説明申し上げます。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和3年度津奈木町一般会計繰越明許費29事業について、別紙繰越計算書のとおり報告致します。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これで、報告第1号を終わります。

日程第24. 報告第2号 津奈木町一般会計事故繰越しの繰越計算書の報告について

○議長（川野 雄一君） 日程第24、報告第2号津奈木町一般会計事故繰越しの繰越計算書の報告についてを議題とします。

本件について、説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 報告第2号津奈木町一般会計事故繰越しの繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

地方自治法施行令第150条第3項の規定により、令和3年度津奈木町一般会計事故繰越し2事業について、別紙繰越計算書のとおり報告致します。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これで、報告第2号を終わります。

日程第25. 報告第3号 津奈木町簡易水道事業特別会計繰越明許費の繰越計算書の報告について

○議長（川野 雄一君） 日程第25、報告第3号津奈木町簡易水道事業特別会計繰越明許費の繰越計算書の報告についてを議題とします。

本件について、説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 報告第3号津奈木町簡易水道事業特別会計繰越明許費の繰越計算書の報

告について、御説明申し上げます。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和3年度津奈木町簡易水道事業特別会計
繰越明許費4事業について、別紙繰越計算書のとおり報告致します。

よろしく願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これで、報告第3号を終わります。

○議長（川野 雄一君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これにて散会します。どうもお疲れさまでございました。

午後0時05分散会

令和4年 第2回(定例)津奈木町議会会議録(第2日)

令和4年6月16日(木曜日)

議事日程(第2号)

令和4年6月16日 午前10時00分開議

- 日程第1 一般質問
日程第2 議員派遣の件
日程第3 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件
日程第4 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件
日程第5 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
日程第2 議員派遣の件
日程第3 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件
日程第4 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件
日程第5 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件
-

出席議員(9名)

- | | |
|------------|-----------|
| 1番 大川 貴哉君 | 2番 新立 啓介君 |
| 3番 宮嶋 弘行君 | 4番 本山 真吾君 |
| 5番 上村 勝法君 | 6番 澤井 静代君 |
| 7番 久村 昌司君 | 8番 柳迫 好則君 |
| 10番 川野 雄一君 | |
-

欠席議員(1名)

- 9番 村上 義廣君
-

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 山下 浩一君

説明のため出席した者の職氏名

町長	山田 豊隆君	副町長	林田 三洋君
教育長	塩山 一之君	総務課長	吉澤 信久君
政策企画課長	荒川 隆広君	建設課長	下川 秀美君
農林水産課長	坂本 輝一君	住民課長	諫山 吉光君
ほけん福祉課長	葦浦 祐一君	教育課長	岡松 辰哉君
会計課長	財部 大介君		

令和4年第2回定例会

一般質問通告表（令和4年6月16日（木）午前10時）

順番	質問議員	質問事項	質問の要旨	質問の相手
1	上村 勝法	①社会福祉協議会の運営について	①社会福祉協議会の訪問介護事業は、事業を継続することが困難になりつつあると聞くが、町としての考えを伺います。	町 長
			②社会福祉協議会の運営状況を安定するためにも、役場職員を派遣することで連携が図れないか、伺います。	町 長
		②民生委員の活動見直しについて	①民生委員は、どのように編成しているのか、伺います。	担当課長
			②住民のニーズに応えるためにも、人数・地区割など、再編できないか。	町 長 及 び 担当課長
			③民生委員協議会に補助金が助成されているが、町独自に手当を増額することはできないか。	町 長 及 び 担当課長
2	宮嶋 弘行	①幼稚園閉園の今後について	①今年度中に幼稚園の閉園が決定しているが、教育委員会と総合教育会議での協議内容を伺います。	教 育 長 及 び 担当課長
			②閉園に至るまでの、今後の計画等について、伺います。また、園児に対して閉園までの対応等について、伺います。	教 育 長 及 び 担当課長
			③閉園後施設の利活用をどのように考えているのか、伺います。	町 長 及 び 担当課長
		②町民体育祭の今後について	①5月に予定されていたミニバレーボール大会は、コロナにより中止となったが、今後の運営上、地区へのアンケート調査を行っているが、集計結果について、伺います。また、どのような方向に実施検討していくのか、伺います。	町 長 及 び 担当課長
		③ワクチン接種の対応について	①5月29日（日）に接種の案内を行っていたが、若い世代への接種率向上となったのか、伺います。	町 長 及 び 担当課長

順番	質問議員	質問事項	質問の要旨	質問の相手
			②若い世代への感染者が増加傾向にあるが、接種率の低下が要因の一つと考えられる。 他市町村でもワクチンが余り廃棄処分されるケースが報告されているが、本町の現状はどのようになっているのか、伺います。	町長 及び 担当課長
			③3回目のワクチン接種率の現状はどのようになっているのか。	町長 及び 担当課長
3	本山 真吾	①農業用ため池の管理について	①町内の農業用ため池の数は、どのくらいあるのか。	担当課長
			②令和4年5月27日につなぎ文化センターで、農業用ため池の管理・安全研修会が行われた。管理者側から様々な質問や意見が出されたが、この研修会での説明では、管理責任は管理者が問われることがあるとのことであった。管理負担が発生すると思われるが、その負担は誰がすべきか、町の考えを伺います。	担当課長
			③高齢化に伴い、地元農家の管理団体や農家個人では管理が難しくなると思われるが、町の考えを伺います。	町長 及び 担当課長
		②深溝ダム周辺について	①深溝ダム周辺は、雑草や雑木が生い茂り、イノシシや鹿のすみかとなり、付近の住民や農家に影響がある。 深溝ダムの管理について、伺います。	担当課長
			②竹中側のフェンスは基礎部が部分的に崩れていて危険だと思うが、今後の予定について、伺います。	町長 及び 担当課長
			③深溝ダム周辺は、水源をはじめ、町が保有する農地などもあり、環境も素晴らしいと思われるが、今後の計画について、伺います。	町長
		③除草剤の使用について	①津奈木町では除草剤は使わない方針であると思われるが、県道においては実際使用されている。 道路管理においても、舗装路の痛みの原因となるので、町が管理する道路などにも使用したほうが良いのではないかとと思うが、如何か。	町長 及び 担当課長

順番	質問議員	質問事項	質問の要旨	質問の相手
4	大川 貴哉	①放課後児童クラブ「風ん子」について	①児童クラブの利用時間は、平日午後2時から午後6時まで、土曜日及び長期休暇中は、午前8時から午後6時までとなっている。 この時間設定は、どのようにして決められたのか、伺います。	担当課長
			②クラブを利用する保護者は、仕事等で午前8時前には出勤することが多いので、開所時間を早めることはできないのか。	町長 及び 担当課長
		②旧平国小学校の運動場の利活用について	①旧平国小学校運動場は、目が行き届いていないように感じるが、町として管理が不十分ではないのか。	町長 及び 担当課長
			②この運動場を、グラウンドゴルフができる広場や景観が素晴らしいのでキャンプ場にするなど、施設整備はできないか。	町長 及び 担当課長
		③千代川の土砂撤去について	①千代川は護岸の復旧工事や堆積土砂の撤去など、復旧工事がすすんでいる状況にあるが、寺前橋上流など、土砂のたまった個所がまだまだ見受けられる。 町内の各河川を調査し、対策を講じていただきたいが、如何か。	町長 及び 担当課長
		5	新立 啓介	①町制施行60周年について
②30周年の際は、津奈木町誌上巻が発刊されたが、下巻の発行予定はないのか。	町長			

午前10時00分開議

○議長（川野 雄一君） 皆さんおはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

御報告申し上げます。9番、村上義廣議員は、母逝去に伴い欠席届が提出されておりますので、本日欠席です。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 一般質問

○議長（川野 雄一君） 日程第1、一般質問を行います。

1名につき、質問及び答弁時間を60分以内に制限し、一問一答方式とします。

質問に当たっては、通告内容に基づいた質問をされるようお願い致します。

また、執行部も明快、かつ簡潔な御答弁をお願い致します。

本日の質問順番をお知らせします。1番、5番、上村勝法君、2番、3番、宮嶋弘行君、3番、4番、本山真吾君、4番、1番、大川貴哉君、5番、2番、新立啓介君の順番とします。

まず最初に、5番、上村勝法君の質問を許します。5番、上村勝法君。

○議員（5番 上村 勝法君） 皆さん、おはようございます。5番、上村です。議長のお許しがございましたので、通告書どおり質問させていただきます。

熊本県下も先週11日土曜日ですか、梅雨入り致しました。関東地方でもその前にですね、既に雨が多かったせいか一部の地域で梅雨入り宣言したところもあったようでございます。まさに異常気象でねじれ梅雨入りが発生しているのではないのでしょうか。今後、大雨等で大きな水害が出ないことを願いたいと思っております。

一昨日、地元で役場の協力の下、消防署の職員によりまして防災についてのセミナー、講習会ですかね、が実施されておりました。私も参加したのですが、地区のほうで25名程度ですかね、参加されておりました。その中で、私が55歳なんですけど一番若いというか、もう一人若い方がおられて、あとの方は80代、平均80代前後の方が大半でございました。本当にこの地区に若い方がおられないのか、防災意識がないのかとは思いましたが、お年寄りの方に参加していただいて、それだけ防災の意識が強いんだなと思って、基礎的な知識、自助、共助、公助ですかね、とかを真剣に学んでよく聞いておられました。意識が高いことをつくづく感じました。

そして、新型コロナの接種状況ですけど、4回目の接種も60歳以上の方からですかね、既に始まっておられます。本町に置きましてもどの程度接種がされるのか、思われますが、ワクチン等の在庫等がどういうふうに対応されるのか、この後、宮嶋議員のほうですかね、じっくりとそのあたりは議論されるかと思われます。よろしく申し上げます。

それでは、本題に入りたいと思います。

私の所属しています議会の教育住民常任委員会は、昨年4月に議会改革特別委員会が発足されたのを機会に議会の活性化、機能強化の向上を目指す取組みの一環として、社会福祉協議会との意見交換会を実施致しました。目的としては、事業内容、運営状況の把握をするためでございます。意見交換会の内容としては、地域包括支援センター、支え合いセンター、見守り活動事業、ほかにも様々ある中で、順調に利用され運営されているところもあり、少し問題があるような箇所もございました。

そして、今年5月26日も社協との意見交換会を行い、訪問介護事業を継続していくことが困難になりつつあると聞きました。町としての考えを伺いたいと思います。

なお、社協は一法人の事業所であり、その中の訪問介護事業は社協の単独事業となっております。お答えづらいところもあるかとは思いますが、答えれる範囲で構わないのでお願いしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 社協は、地域福祉推進を図ることを目的として作られた非営利の、先ほど言われました民間組織でございます。町が答えるにはちょっと適切ではないかというふうに思いますが、思いとしては、社協は訪問介護利用者の意見を聞きながら、ほかにも民間事業者がございまして、互いにこの連携を図りながら、基本的には社協自体の経営努力といえますか、それが第一だというふうに考えます。

○議長（川野 雄一君） 5番、上村勝法君。

○議員（5番 上村 勝法君） 一般の方々には、津奈木町社会福祉協議会となっておりますので、町で運営されているという思っておられる方も多数おられるのではないのでしょうか。そして議会の教育常任委員会の委員長、私ですが、社協の評議員として参加させていただいております。理事会には町長を理事長として議長も理事の一員として参加しておられます。

そのような会議の中で、社協の訪問介護事業の収支の悪化の理由の説明を聞きますと、人口減少の影響もあるが、町内外に介護施設等が増え、その利用者が増加したためと、資格取得者の求人をするがなかなか応募がないとのことでございます。今後、信頼して利用されている方がいる限り、継続してほしい気持ちもありますが、撤退を余儀なくされている状況でございます。もし撤退をする場合、利用者の不安をあおらぬよう私どもも見守り安心して、お世話を任せられるように引き継がれることを望みたいと思っております。

次に、②の質問に入らせていただきます。

社会福祉協議会にはいろいろな分野、様々な事業があります。私も全て理解していないところもございまして、職員の方々は内部の業務で異動または掛け持ち兼任されるえらい状況で、事業

に影響が出てくるのが想定されております。このような運営状況を把握、または安定するためにも役場職員を派遣することで連携が図れないか伺います。ちなみに、芦北町の社協では2名の役場職員が派遣されていると聞きましたが、いかがでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 現在では、役場内での人事配置をする中で、各課のこの仕事量、こういうのを考慮しながら人事異動を行っております。それでも、職員が足りない状況でございますので、会計年度の任用職員等を採用して今、運営をしているところでございますので、民間組織である社協には派遣できないのが現状な状況でございますので、先ほど言いました社協で、まず第一には人材を育てていただくというのが先決だろうというふうに思っております。

○議長（川野 雄一君） 5番、上村勝法君。

○議員（5番 上村 勝法君） 役場としては今の状況では少し無理ということですが、町としても実際その社協のほうに派遣職員はおられないですが、人口は少ないとしても、利用者が十分満足し喜んでいただけるよう検討する必要があるのかと思います。今後の御検討をよろしくお願い致します。

次に、2番目の民生委員の活動の見直しについての質問なんですが、質問の担当課などはほけん福祉課並びに社会福祉協議会ともまた関わってきますが、よろしくお願ひしたいと思います。

近年、全国的に民生委員、児童委員のなり手不足が多くなりつつあり、本町でも1つの地区で欠員が出ている状況と思われます。どのような配置で編成しているのかお伺ひ致します。

○議長（川野 雄一君） ほけん福祉課長、葦浦祐一君。

○ほけん福祉課長（葦浦 祐一君） はい、お答えします。

民生委員、児童委員の定数基準につきましては、厚生労働省より市町村ごとの定数基準が示されております。民生委員については、町、村で70から200までの間のいずれかの数の世帯ごとに1人、主任児童委員については民生委員、児童委員協議会あたりの定数が39人以下の場合は2人、定数40人以上の場合は3人となっております。この基準に基づき津奈木町の定数は、熊本県民生委員定数条例で定められております。以前より主任児童委員2人を含みますが15人となっております。この定数に基づき町の配置につきましては、民生委員につきましては現在、竹中、染竹地区に1人、桜戸地区に1人、浜崎、町中地区に1人、新川、古川地区に1人、大泊地区に1人、中尾地区に1人、古中尾、倉谷地区に1人、内野、上下門、川内地区に1人、福浦、合串地区に1人、平国上、平国下、辻地区に1人、日当地区1人、日添地区1人、小津奈木、丸岡地区に1人となっており、主任児童委員につきましては、本町地区に1人、福浜地区に1人の配置となっております。この担当地区の配置につきましては、民生委員児童委員協議会内で協議され、決定されております。定数内の地区変更であれば協議会内での協議により変更は可能とな

っております。

○議長（川野 雄一君） 5番、上村勝法君。

○議員（5番 上村 勝法君） ここ数年、日当地区のほうは欠員が発生していたのではないのでしょうか。その後、もう委嘱されたのでしょうか。

○議長（川野 雄一君） ほけん福祉課長、葦浦祐一君。

○ほけん福祉課長（葦浦 祐一君） 議員申されてるとおり、ここ2期、日当地区の委員さんについては、1名の定数になっておりますけれども、欠員となっております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 5番、上村勝法君。

○議員（5番 上村 勝法君） 理解致しました。

次に、私どもの議会の教育住民常任委員会で、民生委員が複数の地区を担当しているケースが多い人もおられます。地元の地区はおおむね把握できていますが、ほかの地区を巡回したときなど警戒されるケースがありまして、地区に1名の委員を置くべきではないかとの御意見もありました。

一方、人口減少に伴い、掛け持ちして地区を見守るべきではないかと意見もありましたが、住民のニーズに応えるためにも人数、地区割りなど再編成はできないのかお伺い致します。

○議長（川野 雄一君） ほけん福祉課長、葦浦祐一君。

○ほけん福祉課長（葦浦 祐一君） はい、お答えします。

まず人数についてですが、先ほど答弁しました厚生労働大臣の定める基準を参酌した上で、都道府県知事が市町村長の意見を聞いて定められております。本町の定数につきましても、熊本県民生委員定数条例で定数が定められております。定数につきましては、3年に1度の民生委員、児童委員の一斉改正の前年に県より調査がございます。こちらの調査により定数変更などの改定を行うこととなっております。この調査により定数変更の意向がある場合、民生委員、児童委員の具体的な活動状況や担当地区状況、地理的条件などできるだけ詳細、具体的な理由を付して回答し、その後、県によるヒアリングや必要に応じた現地調査等が実施され、県の条例改正を得た上で決定されるものです。町の希望がそのまま反映されるというものではございません。

また、この定数の変更等につきましては、民生委員、児童委員の活動実態を的確に反映する観点から、可能な限り民生委員児童委員協議会など当事者の意見を参考とすることとされておりますので、協議会からの御意見、御要望が一番重要と考えております。申し出等があれば定数変更について検討、協議することとはなりますが、現在のところ申し出等はあっておりません。

なお、担当の地区割りにつきましても、先ほど答弁しましたとおり定数内であれば民生委員児童委員協議会内で変更することは可能となっております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 5番、上村勝法君。

○議員（5番 上村 勝法君） 基本定数に対して委員も配置され、民生委員児童委員協議会において協議し決定すれば変更は可能ということで、認識致しました。よろしいでしょうか。

○議長（川野 雄一君） ほけん福祉課長、葦浦祐一君。

○ほけん福祉課長（葦浦 祐一君） 先ほども申しましたけれども、協議会からの意見を申し出ていただいて、その上で県にヒアリング等々を行った上で、その要望が聞かれれば変更も可能という形になります。

○議長（川野 雄一君） 5番、上村勝法君。

○議員（5番 上村 勝法君） はい、分かりました。

それでは、最後の質問になりますが、委員には、民生委員、児童委員には国から県を通じて直接手当があり、町からも活動費の助成を行っておられますが、いくら奉仕とはいえ、民生委員の奉仕とはいえ、近年活動の負担が大きいのではないのでしょうか。ほかの町村など増額しているところもありますが、本町でも増額できないのかお伺い致します。

○議長（川野 雄一君） ほけん福祉課長、葦浦祐一君。

○ほけん福祉課長（葦浦 祐一君） お答えします。

民生委員、児童委員につきましては、国、県を通じて活動費の支援がございます。それとは別に町より令和4年度につきましては民生委員児童委員協議会補助金としまして県補助金16万円を含みますが、160万3,000円を予算計上し、交付予定となっております。交付後は協議会の規定に基づき、各民生委員の活動に応じ研修費など活動実費として各委員に支払いを行っておられますので、県補助金16万円を除いた補助金144万3,000円が町独自の手当となっております。補助金額につきましては、毎年当初予算要求時に民生委員児童委員協議会から申請いただき、内容を確認の上要求に基づき予算要求をしております。

近年、高齢化率も高くなっており、要配慮者なども増加傾向にあり、各委員の業務も増加しております。その中で頑張っておられる委員さん皆さんの活動の認知度を上げていくような取り組みとともに協議会の意向などを確認しながら、申し出があれば、活動費への補助金増額についても取り組み、町として必要な支援を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 5番、上村勝法君。

○議員（5番 上村 勝法君） ぜひともよろしくお願ひ致します。当委員会でも、次回、民生委員、児童委員との意見交換会があった場合には増額の申し出されるよう伝えたいと思っております。そして、精神的な負担を背負い込まれぬよう我々も協力していきたいと思うので、よろしく

お願い致します。

以上をもちまして、簡単ではございますが私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（川野 雄一君） 以上で、5番、上村勝法君の質問を終わります。

○議長（川野 雄一君） 次に、3番、宮嶋弘行君の質問を許します。3番、宮嶋弘行君。

○議員（3番 宮嶋 弘行君） おはようございます。3番、宮嶋弘行です。議長のお許しがありましたので、通告しましたとおり順次質問させていただきます。

先ほど、上村議員からもありましたけど、梅雨本番となり、いまだに災害の危険性がある箇所があり、家屋の安全確保が必要とされています。町においても迅速な対応をしていただいているのですが、住民の不安解消が一日でも早くなくなることが最善であると願うばかりです。

気象庁においては6月1日より線状降水帯予報を発表することになりました。まだ大枠の予想であり避難意識が十分に伝えられるのか心配されます。同じく1日に、町での保育園、小学校、中学校での避難訓練もされました。これに関しては、どういった災害に対しての避難訓練なのか意識させながら行うことが、学校や家庭での避難装備等の必要性が避難意識につながると考えられます。今後もいろいろな災害を想定して避難訓練をお願いしたいと思います。

また、私たちには日頃からの生活に欠かせない物価においても、全ての物が値上がりしています。今回の定例会において昨日、つなぎ応援商品券事業が議決されましたので、一日でも早く全町民に届けられるようお願いしたいと思います。

それでは、幼稚園閉園の今後について。

①の今年度内に幼稚園の閉園が決定しているが、教育委員会と総合教育会議での協議内容を伺いたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 教育長、塩山一之君。

○教育長（塩山 一之君） 宮嶋議員の質問にお答え致します。

本年度中に幼稚園を閉園することが決定されていますが、本件については私が教育長に就任した当時から、職員構成と定年の見通しから園経営の先行きを考えていました。その後、最近ですが、1名の正式職員の採用がありましたが、職員組織としてのぎりぎりの園運営がなされてきました。加えて園児数が令和2年から1桁となり、幼稚園経営について、それまでも定例の教育委員会でも時折話題にしておりましたが、令和3年度の8名から令和4年度は2クラス4名、令和5年度は1クラスの3名となる見通しとなり、幼稚園としての集団保育のよさが生かしきれなくなってきたので、11月18日総合教育会議で幼稚園の今後についての概要を、教育委員会から町長部局に概要を説明し理解を得ましたので、昨年2月2日の定例の教育委員会で幼稚園の今後の在り方についてより具体的に協議しました。

協議の内容としては、今後令和4年度と令和5年度の園児数とクラス数の予測とそれに伴う園児募集の在り方、幼稚園職員の確保、幼稚園保護者組織の運営の状況等を考慮すると、閉園の時期としては令和4年度末または令和5年度末のいずれかとなりますが、令和5年度末では1クラスの運営が一層難しくなるので、令和4年度末を閉園の時期としたほうがよいとの結論に達しました。そこで、町長へ正式に教育委員会の閉園理由の説明と答申、それから幼稚園保護者への説明の日程等をまとめるための協議をしたという次第でございます。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 3番、宮嶋弘行君。

○議員（3番 宮嶋 弘行君） 今、教育長のほうから閉園のいきさつということで、そういう内容を伺ったわけなんですけど、これに関しては議会でも幼稚園の運営に関しては非常に心配していたところで、今回の決定に関しては致し方ないものと考えていました。ただ、閉じるのは簡単ですが、閉じるまでの検討としてですね、十分にやっぱり議論されたのかが私としての心配であって、今回のトップダウンという形で決定されたとのこと。今年度内の閉園に関しては、担当課においては非常に迅速な処理が必要となります。園児と保護者が納得のいくように対応していただきたいと思っています。今後は、こういった閉園とかそういうトップダウンで決定されたら、そういう流れなんですけど、今後はボトムアップによる提案になると、結果に対して時間が要します。このようなトップダウンの判断も必要だと思いますので、これからもスピード感のある行政運営をお願いしたいと思います。

そこで、これに関してですね、先ほど教育長から丁寧に説明あったわけなんですけど、町長としてのお考えというのはどういった考えがあったのか、あったら伺いたいと思いますけど。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 今、教育長からずっとあったとおり、要するにもう園児が4人か3人になってしまうということで、本来目的とする教育の目的、それが果たせないということです。

○議長（川野 雄一君） 3番、宮嶋弘行君。

○議員（3番 宮嶋 弘行君） 私がやっぱり一番危惧しているところは、やっぱりこうやって少子化の現状というのが、すごくやっぱり大変な状況にあるなど、そういうのが一番心配しているところです。そういったところを、今後また新たな取組み、新たな検討という課題を掲げていきたいなと思っていますのでよろしくをお願いしたいと思います。

次は、②の閉園に至るまでの今後の計画等について伺います。また、園児に対して閉園までの対応等について伺いたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 教育課長、岡松辰哉君。

○教育課長（岡松 辰哉君） 宮嶋議員の御質問にお答え致します。

今後の計画、今年度の計画でございますが、以前、平国小学校の閉校時と照らし合わせますと、また跡地利用の協議、閉園に係ります式典の準備、またそれに伴います予算措置、条例の改正、そのようなものが考えられると思っております。これから検討してまいります。

先ほど、非常に危惧されました、また園児の対応でございますが、これまで幼稚園、職員への説明、保護者への説明会から来年度1名だけ小学校に行かれる、入学する園児の保護者、また2名のほかの保育園等などへ入園を希望されている保護者から、現在非常に少人数のため、新たな子供さんたちとうまくやれるかどうかということが非常に心配、不安であるという意見がございました。そのようなことから今年度は年間を通じまして、津奈木保育園との交流を積極的に行っていきたいと考えまして、幼稚園、保育園、双方へ協力をお願いを行ったところであります。現在、決まっている内容としましては、水俣消防署の合同見学、人形劇の合同観劇、プールでの合同授業、幼稚園での保護者を含めた給食の合同試食会など、年間9項目に関しまして交流事業を実施、また計画しております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 3番、宮嶋弘行君。

○議員（3番 宮嶋 弘行君） こういう状況で、教育委員会のほうとしても、本当にどうやって、園児、保護者の方に納得していただくかというような対応で、今回こういう対応をするということで、これは私にも保護者から直接意見として連絡がありました。子供を預ける側としては十分な環境が整えていただけるのでしょうかという心配のやっぱり言葉があったわけなんですけど、今の答弁によって保護者として少しは安心感が与えられたのかなという気がしますので、そういったのを確実に実施していただいて、今後の保護者、園児の将来のためによろしくお願ひしたいと思ひます。

次の③について伺いたいと思ひます。

閉園後の施設の利活用をどのように考えているのかを伺いたいと思ひます。

○議長（川野 雄一君） 教育課長、岡松辰哉君。

○教育課長（岡松 辰哉君） 御質問にお答えします。

閉園後の施設利用につきましては、隣接しますグラウンドゴルフ場、児童公園、給食センターが隣接しております。また、役場に非常に近いという好立地条件でもありますので、このような立地条件を生かした利活用ができるように、教育施設に関わらず、町当局と一緒にこれから検討していきたく思ひます。

また、閉園までの間、施設の維持管理については適切にこちらのほうで行っていきたく思ひます。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 3番、宮嶋弘行君。

○議員（3番 宮嶋 弘行君） 今後の課題なんですけど、建物等の施設は何もしないでおくですぐに使えなくなります。壊すのか残すかという、どのように活用するのが重要になります。早急な検討をしていただきたいなと思っています。

私としては、先ほど教育課長のほうからありましたけど、隣にグラウンドゴルフ場があります。そういった高齢者が利用しやすい施設としても生かされるんじゃないかと。今後の社会体育活動のためにも、雨などの日に子供たちが部活動による基礎体力づくりの一室として簡単な器具等を設置し、町のスポーツ環境施設として使えたらよいのではないかと思います。その点は町長のお考えも含めてちょっと伺いたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 今、宮嶋議員の一案といいますか、伺いましたので、あらゆる議員さんのいろんな思いもあると思いますし、また執行部のいろんな考えもあると思いますので、今後それは検討させてください。

○議長（川野 雄一君） 3番、宮嶋弘行君。

○議員（3番 宮嶋 弘行君） ありがとうございます。

もうやっぱり、今から皆さんもう分かってらっしゃいますけど、子供のスポーツ環境、これが社会体育に移動するというような環境になっています。そういった面で津奈木町が十分その環境にあるのかということをもう一度、担当課を含めて町全体で協議していただきたいなと思っていますので、よろしくお伺いしたいと思います。

それでは次にいきます。

次の町民体育祭の今後について伺いたいと思いますが、これは新立議員が伺うには伺えないのかなと思って、私のほうからちょっと伺っていききたいなと思っています。

①の5月に予定されていたミニバレー大会はコロナにより中止となったが、今後の運営上、地区へのアンケート調査を行っている。集計の結果について伺います。また、どのような方向で実施検討していくのかを伺いたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 教育課長、岡松辰哉君。

○教育課長（岡松 辰哉君） 御質問にお答え致します。

まず、5月に実施しました区長、体育部長へのアンケート結果についてお知らせ致します。本アンケートは、令和4年度の町民体育祭の各種目について現時点で参加できるか参加できないか、また参加できない理由を聞きましたシンプルなアンケートでございます。

まず区長からの回答でございますが、男女混合等ミニバレーボール大会、参加できる12地区、参加できない7地区。野球大会、参加できる13地区、参加できない7地区。競舟大会、参加で

きる15地区、参加できない5地区。町民大運動会、参加できる16地区、参加できない4地区でございました。

次に、体育部長からの回答でございますが、男女混合ミニバレーボール大会、参加できる6地区、参加できない9地区。野球大会、参加できる8地区、参加できない8地区。競舟大会、参加できる7地区、参加できない9地区。町民大運動会、参加できる11地区、参加できない6地区となっております。このような回答でございました。

また、参加できない理由としましては、やはり新型コロナウイルス感染の不安が大きいということと、次に地区の方々が高齢化により選手を集めることが困難であるという意見が主でございました。このような内容を踏まえまして、教育委員会事務局では勝敗にこだわることはないよう、多くの方々が安心して参加できるということを目的にこれまで協議してまいりました。

令和4年度につきましては、6月1日に行われました町スポーツ協会理事会、今年度から体育協会がスポーツ協会へと名称が変更されております。この会で協議した結果、8月13日に開催予定の野球大会につきましては、3地区までの合同チームで編成し参加できるように致しました。また、例年8月15日に開催されます競舟大会につきましては、新型コロナウイルス感染の不安から今年度は中止にと判断させていただきました。町民大運動会につきましては、8月の定例理事会にて判断させていただきます。なお、これまで地区対抗で年間の総合得点を競ってまいりましたが、これは今年度は廃止と考えております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 3番、宮嶋弘行君。

○議員（3番 宮嶋 弘行君） なかなか、この町民体育祭、これに関しては本当に今までの歴史を考えたときに、本当に皆さんこぞって参加して、町全体が元気になるような大会であったという気がします。ただやっぱり今の現状としては、地区においてなかなかやっぱりそういう、やっぱりその人材、なかなか育たないというか、そういう人材がだんだん減少していっていると。チーム編成が難しい、そういう現状にどうしても今立たされています。そういう面で、新たなやっぱりその取組みが必要なのかなというのをすごく感じています。

このアンケートの結果としては、なかなか難しい判断になってくるのかなと思っています。今、町民にとっては何が重要かと。笑いと元気、これが何よりの薬になると思います。前に進むのか、バックするのか、判断になっていきますが、目的をしっかりと掲げ、現状を理解しながら運営せざるを得ないと考えられますので、適切な判断をお願いしたいと思います。

そのアンケートの中で、また新たな種目の要望等はなかったのかをちょっと伺いたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 教育課長、岡松辰哉君。

○教育課長（岡松 辰哉君） アンケートの回答には他の種目への記述はございませんでした。しかしながら、昨年第4回の定例会におきまして、グラウンドゴルフ大会が町民体育祭として採用できないかという問いがございまして、私そこで町スポーツ協会の理事にお聞きしたいということをお聞きしておりますので、今年第1回目の理事会においてそのことをお聞き致しました。理事さんからは種目としては、大変おもしろいと。多くの方々が参加するのではないかとということでございました。しかしながら、現在コロナ禍でございます。種目を増やしていくのはいかがなものかという意見がございましたので、今後はグラウンドゴルフ協会主催の大会等を含めまして、こちらのほうで継続して考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 3番、宮嶋弘行君。

○議員（3番 宮嶋 弘行君） 今のところアンケートで強い要望というのはちょっと伺えなかったのかなと思いますけど、ただですね、今課長から言われましたように、高齢者が今すごく活動されています、グラウンドゴルフですね。これは前から各議員からもどうだろうかという意見を出していました。そういった面では、やっぱり今後の屋外スポーツ、そういった面で今の国、県の指導の下で、もう屋外もマスクも不要説も出てますけど、そういった面である程度コロナ対応というのも、ある程度はもうウィズコロナでやっていかざるを得ない流れにきているのかなと思っています。

ただ町民体育祭は、競技力向上とは違います。より多くの皆さんが参加し、健康と融和のために運営されることが目的と思われれます。町民の全体に浸透し実施されることを願っています。そういった面で一つの今までの伝統プラス競技の時代の流れ、それを十分検討しながら、今後お願いしたいなと思っています。

それでは次に、コロナワクチン接種の対応について。

①の5月29日、日曜日に接種案内を行っていました。若い世代の接種率向上となったのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） ほけん福祉課長、葦浦祐一君。

○ほけん福祉課長（葦浦 祐一君） お答えします。

3回目の接種としまして、1、2回目と同様に平日にワクチン接種を受けることができない方を対象として、5月29日に六車医院の御協力によりまして休日接種を実施しております。18名の方が接種されております。内訳としましては20代2名、30代1名、40代4名、50代8名、60代3名となっており、少ない人数ではあります。しかしながら、接種希望者の接種率向上にはつながったと考えております。

○議長（川野 雄一君） 3番、宮嶋弘行君。

○議員（3番 宮嶋 弘行君） 今、担当課においては、接種を受けやすい環境づくりを努力していらっしゃるということで、本当にありがたいことかなと思っています。先ほど答弁がありましたけど、18名が接種されたということですが、町にとってはこの18名が少ないか多いかかってなると、私は十分もうこれは町にとっては大きな割合になるんじゃないかという気がします。そういった面で、本当にこういう取組みを今後も検討せざるを得ないのかなと思っています。その中で、18名の方が接種されたと、それで年齢層を今伺ったところ、やっぱり20代、30代と、そういう若い世代がやっぱり接種されていると。そういうのは、やっぱり今後の接種率を上げる、またコロナを広げない対応という面で十分やったかいはあるんじゃないかなという気がしています。そういった面で今後お願いしたいと思います。

次の②の若い世代への感染者が増加傾向にあるが、接種率の低下が要因の一つと考えられる。ほかの市町村でもワクチンが余り廃棄処分にされるケースが報告をされています。本町の現状はどうなのか伺いたいと思います。

○議長（川野 雄一君） ほけん福祉課長、葦浦祐一君。

○ほけん福祉課長（葦浦 祐一君） お答えします。

津奈木町におきましては、当初より水俣市との共同接種体制により接種を行い、ワクチンの管理につきましても水俣市との協力体制により国からの供給を受け、ワクチンを確保し、各医療機関の要求に応じて必要数を配送しております。6月9日現在で、水俣、津奈木でのワクチン確保につきましては、ファイザー社製が438バイアル、2,629回分、モデルナ社製が593バイアル、8,895回分を確保しており、3月下旬から開始されました1、2回目の小児用ワクチンにつきましても233バイアル、2,330回分を確保しております。

確かに津奈木町でも若い世代の接種率の低下が見られますけれども、現在の接種状況を踏まえれば接種希望者が速やかに摂取できる分のワクチンの確保はできているものと考えております。各医療機関におきましても計画的に摂取いただいておりますので、現在のところ報道等であります使用期限により廃棄されたワクチンは確認しておりません。

○議長（川野 雄一君） 3番、宮嶋弘行君。

○議員（3番 宮嶋 弘行君） 今の答弁の中で、ワクチン自体ですね、これにしては本当に充分確保されていると。接種自体でワクチンが足りないということはもうどうしようもないことなので、ワクチン接種に関しては確実に必要であるという方向で確保していただきたいなというふうに思っています。

また、その中で昨今、若い世代にはコロナにおける重症者リスク、重症化リスクが非常に意識が薄らいでいるという感じもします。また、副反応に対しても敬遠されている様子があります。接種率の低下になっているように感じられます。今後どのような取組みが必要か検討せざるを得

ないと思いますので、その旨いろんな方向性で検討していただきたいなと思っています。

次に、③に移ります。

3回目のワクチン接種率の現状はどのようになっているのかを伺いたいと思います。

○議長（川野 雄一君） ほけん福祉課長、葦浦祐一君。

○ほけん福祉課長（葦浦 祐一君） お答えします。

6月5日時点の状況になりますけれども、3回目接種状況につきましては65歳以上で93.2%、12歳以上64歳以下で71.4%となっております。64歳以下の接種率につきましては、1、2回目より15%程度低くなっております。これにつきましては先ほど議員も申されましたとおり、全国的に1、2回目の副反応の状況による接種控えやモデルナ社製のワクチンの接種希望者が少なかったことなどが報道されております。本町でも同様な理由により低くなっているものと推測されます。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 3番、宮嶋弘行君。

○議員（3番 宮嶋 弘行君） 3回目のワクチン接種については、全体的に町としては高い水準を維持しているのかなと伺います。1回目、2回目よりも、先ほどありましたけど15%程度が低かったと。これに関してはファイザーとモデルナ社の混合接種が敬遠された一つの要因ではないかということも考えられるということだったんですが、モデルナ社のワクチン接種はどうだったのかを伺いたいと思います。

○議長（川野 雄一君） ほけん福祉課長、葦浦祐一君。

○ほけん福祉課長（葦浦 祐一君） モデルナ社とファイザー社製の接種状況については資料を持ち合わせませんので、後日お知らせしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 3番、宮嶋弘行君。

○議員（3番 宮嶋 弘行君） これはやっぱりその個人のいろんな判断とかいうのが、やっぱり絡んできていると思います。そういった面でファイザー製はまあ打ってもいいけど、モデルナ社はちょっと敬遠したいとかいういろんな話を聞いたりとかしていましたので、その辺の割合というのはどうなのかなと思っていますので伺ってみました。

それともう一つ、ちょっと申しわけないですけど、通告外になりますけど、5歳から11歳までの小児ワクチンの接種状況が、現在の状況で分かるところまででいいですから、ちょっと分かったら教えていただきたいと思います。

○議長（川野 雄一君） ほけん福祉課長、葦浦祐一君。

○ほけん福祉課長（葦浦 祐一君） お答えします。

それと先ほど、モデルナ社製とファイザー社製の割合の資料を持ち合わせないということとし

たけれども、回数につきましては資料がございます。3回目接種につきましては全体で3,209名の方が接種されております。うちモデルナ社製の3回目の接種の方が1,112名おられますという形です。

続きまして今、御質問の5歳から11歳の小児接種についてということですが、3月末から追加されました5歳から11歳までの小児の接種率につきましては、6月5日現在とはなりますけれども1回目19.9%、2回目が16.2%となっております。小児ワクチン接種につきましてはファイザー社製が使用されますけれども、12歳以上と異なりまして接種についての努力義務がございません。また全国的な傾向として、副反応の不安などや小児のコロナ患者の重症化が少くないと言われているため、接種者が少ないと聞いております。本町においてもこのような理由で、保護者の判断により接種を控えておられると考えております。

先ほど申しました12歳以上の対象者と違いまして、接種に努力義務はありませんので町としての積極的な推進ということではございませんけれども、ホームページなどにより国から示される情報について正しく住民に伝えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 3番、宮嶋弘行君。

○議員（3番 宮嶋 弘行君） 今の答弁のように、なかなかやっぱり小児者に対してのワクチン接種というのは難しいところもあるのかなというのを感じています。ただ町は今、皆さんの報道関係にも分かるように、国、県全体は少しずつ今、数は落ちてきています。その流れの中でやっぱり今になって、町は若者関係が1人、2人というような形で出てきつつあります。なかなかこれをゼロにするというのは難しいと思いますけど、そういった面でどういう対応をしたらいいのか、今後、やっぱりこれがクラスターの的なればまた大変なことになりますので、そういう面も踏まえてできるだけ、これはもう結局行動とかいろんなのが関係してくると思いますけど、そういった面も踏まえて町のですね、対応もお願いしたいなと思っています。

最後になりますが、今回の質問の中でイベント、施設、観光等の利用目的に対しては接種済みの提示が促されています。3回目の接種をされていない方はこのような行動を制限され不便さを感じられています。国や県の指導の下を行うのは当たり前ですが、感染者をゼロベースにするには無理な状況となっています。屋外でのマスク不要論も先ほどは言いましたけど、半々の意見があり、人一倍、汗かきの私にとっても夏場の着用は特に不便さを感じてなりません。唯一救われているが重症者リスクが減っていることだと思います。

また、6月より4回目のワクチン接種が始まりますが、接種率の低下が必然となり、今後の対応が難しくなると心配されているところです。町としてもイベント、行事等が予定されています。人が集まる場所にコロナが発生することを注意し実施していかなくてはなりません。観光地や

イベントに関しては、報道を目にしてもソーシャルディスタンスがほとんどとられてない様子が見えがえします。どこまでが安心・安全なのかをしっかりと受けとめながら、町民への接種を促していただきたいと思います。国内の製薬会社も新しい薬品開発に取り組まれています。信頼のある接種と服用等に期待して、皆さんが安心して元の生活に戻れることを願い、今日の私の質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 以上で、3番、宮嶋弘行君の質問を終わります。

○議長（川野 雄一君） ここで新型コロナウイルス感染症に関する対策として議場内の換気を行いますので、5分間休憩を致します。

開始は半端になりますが、10時58分から始めたいと思います。

暫時休憩致します。

午前10時53分休憩

午前10時58分再開

○議長（川野 雄一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番、本山真吾君の質問を許します。4番、本山真吾君。

○議員（4番 本山 真吾君） 4番、本山真吾でございます。上村議員も冒頭言われましたけど、梅雨に入りですね、これから雑草がじゃんじゃん伸びて、まあ、時期になっております。雑草が伸びるのもですね、町民の幸せ感が一緒に伸びるようになればよかですけど、なかなかそういうわけにもいきませんが、今日はそういうことも関連してですね、お聞きをしますので、明快な回答が得られることを期待しております。よろしくということで、私の質問を始めさせていただきますと思います。

まず最初に、1番目、農業用ため池の管理についてお伺いをしたいと思います。

まず現状として、町内の農業用ため池の数はどのくらいあるのか、現状まで含めてお伝えしていただければと思います。

○議長（川野 雄一君） 農林水産課長、坂本輝一君。

○農林水産課長（坂本 輝一君） お答えを致します。

本町の農業用ため池については、全体で19か所となっており、そのうち九州新幹線工事に伴う恒久対策事業の対象ため池が10か所となっております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 4番、本山真吾君。

○議員（4番 本山 真吾君） 19か所のうち10か所が新幹線関連で恒久対策事業内で行われ

るため池、そして、後は、その他のため池ということで理解をしました。

②の質問になりますけれども、実は通告書にも書いておりますが、先日5月27日につなぎ文化センターで芦北、水俣地区の農業用ため池の管理・安全研修会が実は行われました。私も知らぬ間に辻地区にありますため池の管理者になつたもんですから、当事者としてその研修会に参加させていただいたんですけれども、その中で管理者の皆さんから結構活発な意見が出まして、非常に関心のある話だったなと思ったわけですが、この研修会での説明会ではですね、管理の責任は管理者が問うことがあるよという話でした。事故があったりして、近年そのために法律が改正されて、例えば、小学生とか子供がため池に落ちたと、そのときけがをしたもしくは事故により死亡事故に発展してしまったなどというときには、管理をする管理者が責任を問われることもあるということで損害賠償に発展する場合も考えられますということでした。それを踏まえて管理者になられている方もものすごく不安と言いますか、そういうのはありまして、より管理をきちんとせんとこれは大変ですねという話だったんです。そのときにですね、管理をする場合に、管理者が管理をする負担が発生すると思いますが、その負担は現在誰がすべきかということについて町がどのように考えているかをお聞きしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 農林水産課長、坂本輝一君。

○農林水産課長（坂本 輝一君） お答えを致します。

農業用ため池は、農業用水の確保を図るため人工的に造成された池であり、ため池管理保全法によりため池の管理者や所有者が適正に管理及び保全することに努めるものとなっております。ため池の安全管理につきましては、事故があれば、管理者、所有者の責任となりますが、安全対策として注意喚起の看板や侵入防止対策、具体的には杭とかロープ等を実施していれば責任は負うことはないということになっております。

現在、ため池の維持管理につきましては、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金事業等を活用し、その協定参加者等により行われております。そのため、費用負担につきましても、当事業等を活用していただき管理者で負担していただければというふうに考えております。

○議長（川野 雄一君） 4番、本山真吾君。

○議員（4番 本山 真吾君） 中山間、そして多面的機能支払ですかね、その中で活動の一環として、その費用は負担をしてくれという話だったと思うんですけれども、そもそも私の場合の話にして恐縮なんですけど、多面的機能支払とかの、何ちゅうんですか、活動計画とかにそのため池は入れていないつもりだったんですよ。で、そのときの研修会の話でも2名以上は必ず連れ添って管理をしてくださいとか、非常に実務的にも負担が大きいと思います。そして、なかなか看板を立ててというような形になったりとか、特にフェンスですね、立入禁止のフェンスとかあったら費用もかなりかかりますんで、まあ、要望としては、こちらですするのに、例えば、杭を打

ったりとかつつうのはあれなんですけど、材料支給とか看板の統一看板を作って支給をするような考えはできないものなのかお伺いをしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 農林水産課長、坂本輝一君。

○農林水産課長（坂本 輝一君） お答えを致します。

今、本山議員の材料支給等を検討できないかというような御意見がありましたけれども、その設置されている場所に各箇所によって違うと思いますけれども、そこあたりで公共性等を検討した上で、今後、検討を致したいというふうに考えております。

○議長（川野 雄一君） 4番、本山真吾君。

○議員（4番 本山 真吾君） ぜひですね、その材料支給もですけども、ちょっと、あの、あまりにも、なんかなられた方が、そのときの意見交換会のときもですね、非常にそんな重要な責任があるんだっちゃんこととびっくりされておられましたので、機会があれば津奈木町でもため池のお話し、管理のお話しみたいな感じも含めて、ぜひその機会をつくっていただければいいんじゃないかと思っておりますので、その辺も検討をよろしくお伺いをしたいと思います。

3番に移ります。その研修会でですね、実はその新幹線関連のため池の管理をされている方とお話しをちょっとしたんですけども、なかなかやっぱり高齢化に伴って、非常にこれから先、管理はどぎゃんふうに誰がすればよいか悩ましい問題だということが出て言われていました。今後、その地区の、内野地区の方だったんですけど、恒久対策事業のをするのも、もともとは自分たちの田んぼのですね、ため池なんで田んぼを作る限りはということですけども、さらに高齢化、年を取っていくと、その後の担い手の人っちゃんのがなかなか見つからんとやなかるうとかですね、いろいろ悩ましいところがあられるようです。町の考えはその点についてはどのような策を考えておられるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 農林水産課長、坂本輝一君。

○農林水産課長（坂本 輝一君） お答えを致します。

まず、本町の農業につきましては、議員の御指摘のとおり高齢化等により担い手が減少傾向であります。しかし、この問題につきましては、全国的な問題でもあり、国や県の動向や関係団体との連携並びに生産者等の意見等を聴きながら農業振興施策を検討していくことが必要だと考えております。

今回の質問である農業用ため池の管理につきましては、現状としては、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金事業等を活用した活動で対応をしてもらっており、今後も本事業等の活用により管理者や所有者で管理を行っていただきたいと思います。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 4番、本山真吾君。

○議員（4番 本山 真吾君） 多面的機能支払、中山間直接支払ですね、の活動自体もさらに高齢化の問題がありまして、ひょっとすると今限りで、もうその何と言うんですか、活動自体がやめるというか、そういう話もちらほら出てきております。これはすぐすぐ今日明日の問題ではないんですけれども、そういう高齢化に伴ってですね、このため池の問題だけじゃないんですが、さらに話が広くなってくるような予感がしておりますので、その点については、やっぱり総合対策も含めてですね、農業の関連することについては考え方をいま一度検討をしていただくという考えがいいんじゃないかと思うんですけれども、町長はどのような考え、高齢化に対してですね、高齢化とそのあらゆる問題というか、こういう管理の問題ですね、どう思われているかをお聞きしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 先ほどありましたとおり、これは全国的な問題になってきますので、それぞれ各県、各それぞれ地区ですね、いろいろ問題が出てくるだろうというふうに思っています。それは時代の流れでいろんなまた考え方とか変わってくる。また土地の利用の仕方とかですね、変わってくるというふうに考えております。それは、そのときにですね、ある程度、先が見えると言いますか、そういうときにある程度検討はできるんじゃないかなというふうに私は思っております。

○議長（川野 雄一君） ちょっと、本山議員に伺いますけど、今の質問は新幹線の恒久対策でした分ということで、聞こえたけど、全体ということですか。新幹線だけじゃなくて。

○議員（4番 本山 真吾君） 新幹線だけじゃなくてですね。

○議長（川野 雄一君） それなら、新幹線は別に組織ができてから、基金もあって、なら全体ということですね、はい、分かりました、どうぞ。4番、本山真吾君。

○議員（4番 本山 真吾君） この問題はですね、先ほども言いましたけど、高齢化が伴う話であるし、まあ、全国的にもという御指摘がありましたけれども、まさしく全国的な話なんですけれども、町は町で細かい気配りをしながら管理も行き届くような形が一番いいんじゃないかと思っておりますので、ぜひその辺は検討させていただいて、常にこう目を配っていただければと思いますので、よろしくということで、次の質問をしたいと思います。

2番目ですね、深溝ダム周辺についてお伺いをしたいと思います。

深溝川ダム周辺はですね、まあ、竹中地区の一番上のほうにある水がたまっているダムなんですけれども、現在ですね、雑草や雑木がまず生い茂っていて、そこにですね、イノシシや鹿のすみかとなっていて、付近の住民や農家に影響があります。まず、深溝ダムの管理についてお伺いしますが、管理をするのは、まず誰がするのかを中心に概要も説明していただきたいと思っております。

○議長（川野 雄一君） 建設課長、下川秀美君。

○建設課長（下川 秀美君） お答えを致します。

平成6年10月、水道水も取れるような多目的ダムということで町のほうから整備をしてほしいということで熊本県のほうに要望書を提出しております。平成7年3月31日付で事業採択を受けました。県は、平成8年から測量、設計を行い、平成9年9月から工事着手、平成11年12月に深溝ダムが完成をしました。

現在、県のほうでダムから上流側について管理を行っております。ダム周辺については、町有地もありますので町のほうで管理をしています。春になると桜が咲きますので、町の有償ボランティアの方による草刈り作業を周辺について行っております。県が管理しているダムから上については県のほうで定期的な管理を行っていくということでお話を聞いております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 4番、本山真吾君。

○議員（4番 本山 真吾君） 今ですね、中尾水源、深溝水源、竹中水源といろいろ呼び名があるんですけども、あそこの水源が非常に人気があるようで毎年たくさんの方が水くみに来られます。そして、地区の来月ぐらいですか、お盆前の区役の作業で道づくりを各地区されると思うんですけども、竹中地区においてはですね、竹中方面から上がって行って、まあ、小峰地区と言うんですけども、あそこのダムの手前の集落ですね、そこから先も自主的に一応ボランティアみたいな形で道づくりをずっと上までして行って、中道っちゅうんですか、コンクリートの入って水源に行くまでの本当は水没する予定だったところなんですけれども、水没しなかったものですから、その道を余計、何ちゅうかな、そのまま行かれる方が多いものですから、一応、善意で地区の人が毎年草払いをします。そのときにですね、毎年、先ほども高齢化の話もなんですけれども、それが一番なんです、どうしても草を払う重労働ちゅうかですね、そういうのがだんだん重なってきまして、非常にきつい思いをしているわけです。それと、そのダム周辺の雑草の勢いがものすごい調子で、雑木林にもなっていますし、先ほど言いましたとおり、イノシシや鹿のすみかとなっておりまして、非常に農業されている方については、米、田んぼにですね、毎年のように、電柵を張っても入ってくるような状態で困られているような状況であります。もうちょっとですね、管理をきちんとするか、していただきたいと思うんですけども、ちょっと話がごっちゃになりましたが、②の話をしますけれども、その中でもですね、竹中側から行きますと、ダムを過ぎてすぐのところから左側にフェンスがもともとあります。そのフェンスがですね、部分的に壊れていて、特に近年の大雨、豪雨でですね、まずフェンスが欠落ちゅうか、ダムのほうの水たまりのほうに落ちている箇所がかなりあります。そのことについて非常に危険だということで地元の方も言われているんですけども、今後の予定自体はどのように考えておられるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 建設課長、下川秀美君。

○建設課長（下川 秀美君） お答えを致します。

先週、竹中地区の住民の方からフェンスが倒れかかっているということで連絡を受けましたので、現地の確認を行いました。このフェンスはダムに入らないように、もしくは転落しないようなフェンスになりますので、管理者であります熊本県のほうに復興をお願いをしております。

14日の日に県の職員がお見えになられて、町の職員も立会いの下で現地の確認を行いました。県より今後、早急な対応を実施したいということで回答を頂いております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 4番、本山真吾君。

○議員（4番 本山 真吾君） 道を挟んで左側は県の管理地、で右側はU字溝が走つととですよ。で、そのU字溝もまた土羽の下にU字溝が直接あるような形なもので、そこもまた竹中の住民的には泥上げをしなければいけない。そのU字溝も例えば、ユンボなどによる機械で上げられるようなU字溝じゃないもんですから、ちっちゃいスコップを片手に結構一輪車に何倍も泥上げをせんばいかんような草払いとはまた別の作業がなっておりますが、その辺については管理はやっぱり町のほうでとかは考えられないもんなんでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 建設課長、下川秀美君。

○建設課長（下川 秀美君） まずU字溝ですね、排水路は道路の一部、構造的に道路の排水溝だったら、町のほうで適切な管理をしないといけないというふうに思っていますので、場所をもう一回教えていただいて現地調査した上で対応を考えたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 4番、本山真吾君。

○議員（4番 本山 真吾君） ぜひですね、見ていただいて現状を把握していただいて対策をしていただければありがたいと思います。よろしくです。

そして、先ほどもちらっと言いましたけれども、基本的に区役にも絡んでくっとですけれども、どうなんですかね、もうやっぱり竹中地区ですとこのまませんばいかんもんじゃろうか、それとも管理作業で、今、町で雇用をされていますけれども、そういう人たちが定期的に刈っていただくわけにはいかんもんなんでしょうか。その辺もお伺いしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 建設課長、下川秀美君。

○建設課長（下川 秀美君） 7月末から8月上旬にかけて地域内の道路愛護作業として、道路等の草刈りを今地区の方にお願ひして、御協力と感謝を申し上げているところです。作業される方が高齢化となり、それと作業範囲も増え、そして一番暑い時期の作業となりますので、無理をしないようにできる範囲で作業をしていただきたいと思います。できない箇所があればですね、連絡をしていただきまして、町の有償ボランティア、もしくは外部委託での対応を今後検討させて

いただきたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 4番、本山真吾君。

○議員（4番 本山 真吾君） ちょっと質問च्छゅうか、通告に従っていないですけど、そのそもそも有償ボランティアっていう人は、例えば赤崎地区の、今、入魂の宿でも有償ボランティアですか、多分、確か半日500円だったか、一日500円だったかみたいな感じの有償ボランティアの人たちなんですか。

○議長（川野 雄一君） 建設課長、下川秀美君。

○建設課長（下川 秀美君） 私が申しました有償ボランティアさん、今、道路の草刈りとかで、建設課のほうでは3名ほど、そして、その他の公共施設について主に草刈り作業をされている3名の方、その方をお願いをしたいなどは思っております。先ほど言われた入魂の宿のボランティアの方とはまたちょっと違う意味でと思っています。

○議長（川野 雄一君） 4番、本山真吾君。

○議員（4番 本山 真吾君） 報酬額なんかも聞きたいところですが、ちょっと話が長くなりますんで、もうこれは聞きません。今の回答ではできる範囲でということだったんで、区長さんとかと周りの人と相談をして、地区としてもこれから先、どのくらいやりますかちゅうのは、ちょっと計画を練ってからですね、やります。ただ景観については地区の人でもありますね、いつもきれいにしていればなと思っています人も多いと思いますので、またお盆前に何ちゅうんですか、御先祖様を迎えるにあたり、家の回りはきれいにしとかんといかんという気持ちもありますので、皆さんと御相談しながら、町のほうにここまではできるけど、なかなかできないからということで相談に来ると思いますので、そのときはよろしくお願いを致します。

そして、③の質問に移らせていただきたいと思います。

深溝川周辺は先ほども言われましたが、平成11年ですか、に竣工が終わって、工事が完了してですね、の計算になりますと、恐らく25年弱ですかね、ぐらいたっているんじゃないかと思いますが、前後ですね、その間ですね、いろいろ当初、自分の親父が議員をしとっていろいろ関わり合いを持ったんですけども、水源を初め町が保有する農地、これは野首ですかね、中尾の野首から下のところですね。深溝ダムを見たら右側のほうのひょうたんの山があって、農地が3枚ぐらい開けとととですけど。そこもありますし、またその周辺は景観もよく、空気もいいような非常にすばらしいところだと私は思います。

町道が元々水没する、現在よく使われている道のほかに奥のほうに橋を架けていただいて鋭角的にこう町道が走とととですけど。そちらのほうからダムのほうを見ますと、非常に景観がいいような感じであります。個人的には昨日長浜海水浴場ですかね、福浦、烏帽子の間にあります。あそこのキャンプ化に向けての話もありましたけれども、山のほうでもぜひそういう施設も作

っていただけたら嬉しいなと思っているのですが、今後の計画などはまず考えていらっしゃらないか、開発ですね、そういう件についてはどう思われているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 津奈木町には景観のすごいきれいなところがたくさんあると私は思っております。

ところで、今の深溝ダム、今後の計画ということでございますが、今のところこの特定した計画というのはございません。今後いろいろ今舞鶴城公園を重点的に公園化をしているということでそちらのほうに重点的に予算といいますか、注目しているところでございますので。今後、深溝ダムとかほかのあらゆるところもそうですけど、1つ検討の課題にはなるかというふうに考えております。

○議長（川野 雄一君） 4番、本山真吾君。

○議員（4番 本山 真吾君） 先ほども言いましたけれども、平成11年に工事が終わって町所有のあそこは農地になるのかなと思いますけれども、結構広い優良な農地がそのままございます。一部農協の青壮年部でオーナー事業に貸していただいたり、あるいは中尾地区の方が花、コスモスとかひまわりもやったですかね、そういうのを蒔かれて、地域を盛り上げようという努力はされたんだと思いますが、現在は雑草が残念ながら生い茂っているような状態であります。

計画に今上げる予定はないような感じで言われましたし、もし大々的にするとしたら昨日も海水浴場の話では政策企画課長から言われましたけれども、振興計画にまずは載せてというような話になると思うんですが。その町所有の農地ですね。あれ自体も非常に魅力的な耕作ができる場所ではあると思うんですが、それ自体は例えば貸すとか、あるいは売却を思い切ってするとかという計画はないんですか。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 先ほども言いましたとおり、今後の計画というのは今のところ未定でございます。今後の検討課題ということで先ほど回答致しましたので、そういう方向もあるかなというふうには思います。

○議長（川野 雄一君） 4番、本山真吾君。

○議員（4番 本山 真吾君） もう早い段階である程度は方向性を出していただいたほうが、特にあそこの農地の集約。それと、ダムもできればもう本当水を取っているところがもうあるんですね。あんまり草ぼうぼう状態になってしまうのもまた地元の人にはよく思われたい。町の財産としてももう25年ぐらい全然手つかず状態で今放ったらかしになっている農地がありますので、それは今日、今すぐ答えを出してくれって言っても無理な話というのは重々分かりますけれども、ぜひ1回話を揉んでいただいて、次回またお聞きする機会もあると思いますので、そのときには

明確な答えができることを期待していきたいと思っております。

そしたら、3番目の質問に入らせていただきたいと思います。

除草剤の使用について御質問をさせていただきますけれども、津奈木町では除草剤を使わない方針で今までやってこられたと思っております。今いろいろな諸事情があつて、そのほうが津奈木町にはいいだろうということでそういう方針でやっていたらと今思っておりますけれども。実は、先日、そこのあけぼの橋から風ん子のある茜橋を過ぎまして、船場さん、そしてこっちは熊建労さんの事務所があるところですね。あそこから左に曲がりますと、県の看板が立っております、除草剤使用中みたいな感じで立っていたんですよ。役場の建設課に一応問い合わせしてみたところ、その県道は除草剤ば使いよるばつてんが、よかですかみたいな感じで聞きまして。誤解してほしくないんですけど、私は質問の趣旨から言つて、除草剤は別に使つてもいいんじゃないんですかというような立場なんですけれども。それは1回私のみかん山に行つて帰るときにはもうその看板は撤去してありまして。ただ、除草剤をきちんとして、きれいに草が生えていない状態であります。あとで聞いたら、福浜のほうも県道においては除草剤を使つて除草作業をしてあるよねという話を聞いております。

また、国道3号線においても小津奈木地区のところ、そこの鎧ヶ崎つていうんですか、ドライブインがあつたところの前辺りで作業員の方が背負い式の除草剤のあれで撒いておつたのを見かけたこともございます。除草剤はいろいろイメージ的によくないというのが大体そういう理由の1つになっているのかなとも思いますけれども。

これから先、先ほどから言いますように、高齢化ですね。それから、建設業の人手不足等々において、除草剤を使つたほうが確かに作業は早くなると思つます。ここの近辺でいきましたら、道の舗装の痛みの問題でいうとあそこの大橋がありますよね。大橋があつて、下のほうからぐるーと回つていくと突き当りなんかは元来歩道があつとですけど。もう歩道はアスファルトを突き破つて雑草だらけなんです。当然そういうところは舗装も痛んどるけん、早め早めに補修をせんといかんつてコストの問題も出てくるんじゃないかと思つます。

もちろん、何もかんも除草剤で撒けよという意見じゃないんですけども、例えばここであつたら、この辺のみんなの森ですか、ああいうところとか、特にこういうさくら団地の管理に除草剤なんかを使うとそれはもう住民の人からなんて言われるか分からんぐらい嫌がられるような感じもするもんだから、そこはあれなんですけど。普通に町道とか町が管理するような道路で、道幅が元来これだけの幅を確保されているところが両側から1メートル、1メートルぐらい雑草が生い茂つたら狭くなるじゃないですか。そうなると、通る人も道の幅が狭くなつて、道路が自動車ですれ違ふときに危険になつたりとか事故を起こす可能性もありますので。ちょっと考えてもいいんじゃないんですかということで質問させていただくんですけれども。どのように考えてい

るか教えてください。

○議長（川野 雄一君） 建設課長、下川秀美君。

○建設課長（下川 秀美君） お答えを致します。

町が管理する道路では、町の有償ボランティア、それとシルバー人材センターにお願いをしまして、草刈り機による除草作業を適時実施をしております。議員御指摘のとおり、舗装の割れ目や構造物と舗装の隙間から雑草が伸びて、舗装を持ち上げるなどの舗装に影響を与えている箇所もあります。県道では令和2年7月豪雨による災害復旧工事の増加により、現場作業員の人員不足に対応するために道路保全課が出しています除草剤使用による除草作業の本格運用に基づき、除草剤散布による除草作業を試行的に行っております。

町が管理する道路への除草剤散布については、周辺の環境への影響が懸念されますので、従来の草刈り機による除草作業を行っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 4番、本山真吾君。

○議員（4番 本山 真吾君） 除草剤自体も年々性能も上がってきておりまして、基本的には農薬取締法と食品安全法が絡んで、開発製造される場合も人体には全く無害であるということで十分安全面を差し引いて作られております。決して除草剤メーカーの回し者ではないんですけども、少しは頭を固く考えないで、適材適所といいますか、そういうので使ったほうがいいんじゃないか。

また、夏場の草払い作業なんかは本当先ほども言いましたけど、骨身に染みるほどきつい作業なんですけれども、除草剤を使うことによってちょっと枯らせば軽量になって、草払いと併用して使ってもかなり作業がはかどります。環境に配慮した農業とか、また美術活動において、どうしても町のイメージをよい方向に持っていくためにもなるべく除草剤は使わないという方向にしたいという気持ちは分かりますけれども、これから先、人口減少、少子高齢化、そういうこととなりますと、どうしてもこういう薬には頼らなければなかなかその地域住民の人の生活の負担になるのではないかと思います。

町長にちょっとお聞きをしたいんですけども、積極的にとは言いませんが、基本的には除草剤とか農薬についての考え方はどのように考えておられるのかお聞きしたいと思うんですが、よろしいですか。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 私は除草剤使って、人体に害があるどうのこうのじゃなくて、要するに枯れても茶色で残るんですよね。それが非常にこう見た目が悪い。草は枯れてその後が非常に見にくいということを私は感じております。

地区の方もほとんど、本当こっちのほうが早いよねって言っても、地区の方やっぱり草刈り機ですときれいだよね、気持ちがいいよね、緑刈った後の気持ちがいいということで皆さん除草剤持っていますけど、除草剤使わずにきれいな地区を築こうと、そういうことで私たちが今やっておりますけれども、今は除草剤使うとそれは早いです。でも、草が残る、その姿を見たら非常に哀れな姿に感じます。そこを作業員としてはそれがいいかもしれませんが、周りに与える人体にどうのこうのじゃなくて、いわゆる自然に対しての茶色でずっと残ってしまう、非常にこうわびしいというんですか、そういう思いをしますので。今のところ私はできる限りでその草払い、緑を残していきたいというふうに思います。

○議長（川野 雄一君） 4番、本山真吾君。

○議員（4番 本山 真吾君） 心中察するといいますか、気持ちも本当分かりますし、できれば私も農業をしておりますのでなるべく草払いは草刈り機でと思いますが、実際のところ多分10分の1ぐらいの労力の差があります、10倍ぐらいの。それと、する際のアドバイスじゃないんですけど、使い方によっては例えば腰丈以上の草が生えて、もうこんなどげんもならんけんとりあえず除草剤を撒いとけみたいな感じでやると、今言われたようにまっ茶色になって、見た目も悪いし、あそこは除草剤撒いとらすばいっていうようないう人もおられるかもしれません。だから、私なんかは春先にもうこのくらいになったときに、1回びゃーと撒く。また次出るときに、またこのくらいになったら撒いてみたいな感じで。案外そうするとそこまで草木にも命はありますけれども、どうしても安全の確保とか、作業性の確保をするときにはこういうやつを使わざるを得ないなというような感じでしておりますので。いろいろ思いはあるかもしれませんが、鹿児島県では去年南九州をぐるっと回ったんですけれども、国道の3桁の国道ですね、山の中を走っている三桁の国道はもうほとんど町道の農道みたいなところもあるんですけれども、もう全部除草剤を撒いてありました。県道もちろん撒いてありますし、鹿児島県に限っていけば県のホームページで検索を除草剤、道路管理、除草剤みたいで検索をかけますと、もう予定日から何から挙げてあります。ですから、草木もあれですけども、私なんかは交通の安全とか地域住民のそういう労力の削減なんかもうまい具合に加味しながらやったほうがいいんじゃないかと思っております。それも急に明日からやれというような話ではないですから、今後はよく検討をなされてくださいということでお願いをもちまして今日の質問は終わらせていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（川野 雄一君） 以上で4番、本山真吾君の質問を終わります。

○議長（川野 雄一君） 次に、1番、大川貴哉君の質問を許します。1番、大川貴哉君。

○議員（1番 大川 貴哉君） 皆さん、おはようございます。1番、大川でございます。よろしくお願ひ致します。議長の許しをいただきましたので、通告書どおり質問をさせていただきます。

6月に入り、朝晩と昼の寒暖差で体調を崩しやすい時期になりました。皆さん、夏風邪などひかれないうちに十分に体調管理に気を付けていただきたいと思います。今回3項目について質問をさせていただきます。簡潔明瞭な回答をお願いしたいと思います。

まず、1番目に放課後児童クラブ風ん子について質問をさせていただきます。

津奈木小学校の児童で保護者が仕事等で見守ることのできない児童の保育をしている放課後児童クラブ風ん子ですが、運営が平日午後2時から午後6時まで、土曜日及び長期休暇においては午前8時から午後6時までとなっています。この時間設定をどのようにして決められたのか伺いたしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） ほけん福祉課長、葦浦祐一君。

○ほけん福祉課長（葦浦 祐一君） お答えします。

放課後児童クラブにつきましては、児童福祉法の規定に基づき、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準が定められております。事業所を開所する時間につきましては、小学校の授業の休業日は1日につき8時間以上、小学校の授業の休業日以外の日は1日につき3時間以上を原則として保護者の労働時間、小学校の授業の終了の時刻、その他の状況などを考慮して、当該事業所ごとに定めることとなっております。

この基準を基に、本町の放課後児童クラブでは当初先行して開設されていた水俣市の学童クラブなど、他の施設の開所時間を参考に土曜日や長期休暇中は午前8時から午後6時、登校日は下校時から午後6時までとして設定されたものと聞いております。

○議長（川野 雄一君） 1番、大川貴哉君。

○議員（1番 大川 貴哉君） 近隣の市町村とか、全国的に見ても平日が午後2時から午後6時まで、土曜日教育機関においては、午前8時から午後6時までの運営となっておりますけども、やっぱりこれは一般的だと言えます。ほかでは、土曜日長期休暇において、午前9時からとか、あとは午前9時30分とかに開所しているところもあるみたいなので、それを考えれば、津奈木町の風ん子は、良心的な時間帯だと思います。

でも、しかしながら、2番の質問に入りますけども、民間の会社等に勤めている保護者の皆さんは、ほとんどの方が出勤時間が、午前8時になっています。当然、勤務時間も必要になり、仕事等で児童を見守ることができない保護者さんの手助けをする事業とホームページでもうたわれてありますけれども、保護者の通勤時間を鑑みて、開所時間を早めるべきではないのかと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（川野 雄一君） ほけん福祉課長、葦浦祐一君。

○ほけん福祉課長（葦浦 祐一君） お答えします。

水俣芦北管内には、12か所の放課後児童クラブがありますが、議員が言われますような8時より前で開所している事業所というのが、5か所ございます。この早目の開所をされている事業所5か所のうち4か所は、認定こども園でも実施で事業所に併設されております。それで、園の開園時間には職員がおりますので、早目の開所対応ができていますものと考えております。

町の放課後児童クラブでの時間変更等となりますと、現在の有資格者であります指導員やこちらの有償ボランティアの方々の勤務時間の変更を伴います。放課後児童クラブでは、1クラスにつき指導員を2人以上配置し、うち1人は放課後児童支援員とするよう定められております。家事や子育ての中で、交代しながら時間を調整し働いておられる有資格者の指導員の勤務が困難となり退職等がありますと、基準を満たさない恐れがあります。事業の継続自体が難しくなることも考えられますので、現在の安定した事業継続のためにも、職員の配慮が重要と考えております。

また、時間延長に伴いましては、追加料金等の検討も伴いますので、慎重に判断する必要があります。このような理由により、人員の追加等も含み、時間変更につきましては、現在のところは難しいとは考えておりますけれども、今後の運営につきましては、今回の御質問につきましては、管内の状況を見ながらとはなりますけれども、運営の御意見として承りたいと考えております。

○議長（川野 雄一君） 1番、大川貴哉君。

○議員（1番 大川 貴哉君） そうですね、確かにですね、職員の確保は重要で、そして、職員の待遇、もうそれも当然考えなければいけないと思います。何より、有資格者の確保ですね。この有資格者が放課後児童支援員というやつなんですけども、この資格を持つてる職員の配置が必要になってくるということなんですけども、でもその確保がやはり難しいということで、そうして有資格者を募集しても、そうは簡単には応じてもらえないということなんですけども、それなら津奈木町から、資格者をつくるというような手もあるんじゃないかなと思っています。保育士の皆さんや幼稚園の教員免許を持っている方、あとは小中高の免許を持っている方に対してですね、この放課後児童支援員という資格を提案してみるのも、一つの手ではないかなと思っています。

いずれにせよ、職員の問題が解決しない限り、難しい話だというのは分かっております。しかし、そこにはやっぱり子供がいる、そして保護者の方々もいると、将来的に開所時間が早まること、これを願いたいと思います。そして、これからも、皆さんとともに、未来志向で子育てしやすいまちづくりを一緒につくっていかれたらと思っています。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、2番目の質問に入ります。旧平国小学校の運動場の利活用についてです。オイスターバルや平國小マルシェなど、いろんなイベントが開催されて、注目を浴びている旧平国小学

校ですが、運動場に関しては目が行き届いてないように思えます。管理が不十分ではないのかと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 教育課長、岡松辰哉君。

○教育課長（岡松 辰哉君） 大川議員の御質問にお答え致します。

旧平国小学校運動場は、現在平国運動公園という名称の下、受付業務につきましては、平国地区の方々に委託しながら、わざわざこちらで受け付けすることなく、多くの方々が利用できるような管理を行っております。また、年数回、水俣・津奈木シルバー人材センターに除草作業を依頼しながら、環境につきましても整えてまいりました。

しかしながら、先般令和2年7月豪雨により、数か所の大規模な被害が確認されております。現在も復旧作業が続いておりますので、利用できる状況となりましたら、また新たに整備し直して、利用できる環境を整えたいと考えております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 1番、大川貴哉君。

○議員（1番 大川 貴哉君） 確かに、シルバー人材の方々とか、平国の地区の皆さんが整備してるってのはもう聞いてます。しかしですね、草を刈る時期を誤れば、すぐに生い茂ってしまってますね、景観が悪くなってしまいますので、その景観を守るためにですね、しっかりと管理をしていただきますようよろしくお願いいたしますと思います。

でもですね、今回はこの草刈りだけの話では終わりません。平国地区の方々は、この運動場が草刈りをするだけの場所になっているのが、もったいないとも話していただきました。私も、もったいないと思います。

そこで②の質問なんですけども、この旧平国小学校の運動場にほかの市町村で見られるようなすばらしいグラウンドゴルフ場をつくったり、また、高台から海や夕日を見下ろせる景観がすばらしいキャンプ場をつくったりと町内外の皆さんが楽しめて旧平国小学校が、もっと盛り上がるような施設整備を考えてみてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 教育課長、岡松辰哉君。

○教育課長（岡松 辰哉君） 御質問にお答え致します。

現在、平国コミュニティーセンター横の公園で、グラウンドゴルフをされているのをお見かけ致します。年々取り巻く状況というのは変わってきますので、将来的には、校舎全体を含め検討する必要があると考えております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 1番、大川貴哉君。

○議員（1番 大川 貴哉君） せっかくの敷地を草を生やすだけの土地にしてしまったら、本当

にもったいないと思います。崩れていたのり面も整備されることですし、これから有益な利活用を考えていただきたいと思います。政策企画課の皆さんが進めてます「つなぎ温泉四季彩周辺魅力アップ基本構想計画」、これの基本概念に、津奈木全体への回流を目指すと書いてあります。この旧平国小学校運動場の整備開発も、これの利にかなっていると思ってます。津奈木町に魅力的な施設整備を期待していますので、今後とも御検討のほどをよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、3番目の質問に移りたいと思います。

千代川において、護岸の復旧工事やたまった土砂の撤去作業が進んでいます。内野地区でも継続的に工事が行なわれており、地域住民も安堵して喜ばしいです。河川環境を整えることは、豪雨時の災害リスクを減らすことにもなり、町民の命、財産を守る防災にもつながります。しかし、寺前橋上流など、土砂のたまった箇所がまだまだ見受けられます。

住民の安心安全のため、各河川を調査していただき、対策を講じてもらいたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 建設課長、下川秀美君。

○建設課長（下川 秀美君） お答えを致します。

千代川の寺前橋付近の2か所、堆積土砂による河川護岸の高さが低くなっていましたので、河川の流れを確保するために、土砂の撤去を行っております。議員がおっしゃるとおり、寺前橋上流側にも土砂が堆積している箇所は確認をしております。その箇所は、県の災害復旧工事が今後予定をされておりますので、その時期に合わせて土砂の撤去ができないか、検討を行っていきたいと思います。

令和2年7月豪雨による河川災害復旧工事も20河川、33か所を年度ごとに発注しております。令和3年度までに、8河川11か所を発注し、本年度残り12河川22か所を発注に向けて準備を行っております。

町内の各河川、地元からの要望や定期的な巡回により、崩れた箇所の復旧や土砂の撤去等が必要な箇所については対策を講じております。今後も引き続き対策を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 1番、大川貴哉君。

○議員（1番 大川 貴哉君） 寺前橋上流の土砂は撤去していただけるということで、安心を致しました。今後とも千代川をよろしくお願ひ致します。

また、千代川において2か所の土砂を撤去していただいた際に、業者の方々が近隣住民に声をかけていただきまして、住民の意に沿うような工事をやっていただいたと聞いてます。これには、もう安心したと言っておられました。これこそ行政サービスの真髄だと思っております。そして、

令和2年7月の豪雨災害河川工事が、話を当然聞いてですね、着実に復興が進んでいると認識致しております。これからも、津奈木町の河川を守るために、建設課や業者の皆さんに頑張っていていただきたいと思います。

以上でですね、私の質問はおしまいになります。的確な答弁をありがとうございました。

○議長（川野 雄一君） 以上で、1番、大川貴哉君の質問を終わります。

○議長（川野 雄一君） 次に、2番、新立啓介君の質問を許します。2番、新立啓介君。

○議員（2番 新立 啓介君） 2番、新立啓介です。議長のお許しがありましたので、通告しましたとおり、順次質問を致します。

まず、町制施行60周年について伺います。1963年、昭和38年4月1日に、津奈木町が誕生して、2023年、令和5年4月1日で60年、人間で言えば還暦を向かえたところであります。来年度のことはありますが、60周年の記念事業等、何か計画を考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 60周年ということで、特別な記念、事業というのは、今のところ計画はしてございません。

○議長（川野 雄一君） 2番、新立啓介君。

○議員（2番 新立 啓介君） 特別考えていないということでございます。平成25年の50周年の際は、各種功労者表彰とか三遊亭歌之介さんの独演会、記念切手制作、各家庭への無料配布、写真で振り返る津奈木歴史展、町民体育祭においては50周年の冠をつけた50周年賞などの記念事業、式典が開催をされました。

10年ごとですね、節目において、長年ボランティア等で活動をされた方々等を、顕彰する各種功労者表彰等はやってもいいのではないかと、私は考えているところですが、これはいかがでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 功労者表彰、津奈木町ですね功労者、それはもう考えてみたいというふうには考えてはおります。特別に、その大きな記念事業というのは考えてはいないということとを申しました。

○議長（川野 雄一君） 2番、新立啓介君。

○議員（2番 新立 啓介君） これまでも、50周年だけが大きな式典を実施をしております。功労者表彰等はやってもいいというようなお考えでありますので、これを50周年ごとにしたら、その間にいろいろ功労があった方々等の顕彰等ですね、できませんので、その辺を考えていただ

ければと思います。

次に②の質問に入ります。1993年平成5年に、30周年のときには、津奈木町史上巻が発刊をされ、全世帯に配布をされました。60周年に当たり下巻の発行予定はないのかということでございます。この点についてはいかがでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 教育課長、岡松辰哉君。

○教育課長（岡松 辰哉君） まず私から、津奈木町史に関する、これまでの取組について若干説明させていただきます。

津奈木町史上巻は、平成5年5月1日に発行されております。その中で、岡松莊一郎さんの編集後記を読みますと、下巻では、地史、まあ風土記ですね、及び文化財、文化財史を中心に編集される予定であったらというのが見られております。

このことから、岡松莊一郎氏を講師に町民講座である郷土史教室、または津奈木歴史散策教室を開催し、受講者は町の歴史に触れ合い、見識をこれまで深めてまいりました。しかしながら、これまで町史下巻の編纂についての具体的な話までには至っていないというのが、現状でございます。これまでの取組としては以上でございます。

○議長（川野 雄一君） 2番、新立啓介君。

○議員（2番 新立 啓介君） 今、教育課長からありましたように、上巻を発刊をされました後、岡松莊一郎さんを中心に資料集めなど、変わらずされておられました。今回予定がないということとありますが、今後70周年等に向けて、その下巻の発刊の取組をしていただきたいと思っておりますけれども、町長いかがでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 津奈木町史ですね、上巻を発行するには、15年ほど時間を有しているということを聞いておりますし、また、下巻を発行するには、先ほど教育課長が申しましたとおり、いわゆる人材、資料収集、編集、時間、費用等をですね、考慮しなくてはなりませんので、将来的にはですね、発行しなくちゃいけないかなというふうに思っております。特に、近々って言いますと、その何ていいますか、町報で特集記事とか、あるいは町勢要覧とかそういう方法もあるのかなというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 2番、新立啓介君。

○議員（2番 新立 啓介君） 町史についてはですね、編集委員の選任とか、いろいろな問題もあるかと思えます。長い年月かかると思いますので、しかしどこかの時点ではですね動き出さないと、ずっとできない状況でありますので、そこら辺の取組も、合わせてよろしくお願いをしたいと思います。今、あの町長からもありましたが、冒頭申し上げましたが、人間で言えば、還

暦を迎えるということでもありますので、津奈木町の歴史を振り返るため、津奈木町が誕生して60年のあゆみですね、先ほど町長申しましたように、町勢要覧であったり、町報であったり、以前の公民館報であったり、そういったものからちょっと拾い出して、そういったものを作れないものだろうかということで、お願いをしたいと思います。その辺いかがでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 先ほど言いました、町報とかあるいは町勢要覧をですね、作りたいなという考えを持っておりますということです。

○議長（川野 雄一君） 2番、新立啓介君。

○議員（2番 新立 啓介君） ぜひ、お願いをしたいというふうに思っております。今回はですね、町制60周年について質問を致しました。これからの津奈木町の発展のためにも、町の歴史を教えるということは大事ではないかと思っております。

また、6月11日に梅雨入り致しました、これから本格的な雨が続くと思っておりますので、災害に対する万全の体制で、この梅雨をですね、乗り切っていきましょう。

これで、私の質問を終わります。

○議長（川野 雄一君） 以上で、2番、新立啓介君の質問を終わります。

これで、本日の一般質問を終わります。

日程第2. 議員派遣の件

○議長（川野 雄一君） 日程第2、議員派遣の件を議題と致します。

お諮りします。議員の派遣については、お手元に配布のとおり派遣することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件はお手元に配布のとおり派遣することに決定しました。

なお、議員派遣について、期間等やむを得ず変更を生じる場合は、議長に一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議長に一任することに決定しました。

日程第3. 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

日程第4. 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件

日程第5. 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（川野 雄一君） お諮りします。日程第3から日程第5までの各委員長から、閉会中の継続調査の申し出3件を一括議題としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、日程第3から日程第5までを一括議題とすることに決定しました。

お諮りします。日程第3、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件、日程第4、総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件、日程第5、教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件は、申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、日程第3から日程第5までは、各委員長申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（川野 雄一君） 以上で、本定例会の日程は全て終了しました。

これで令和4年第2回津奈木町議会定例会を閉会します。

午後0時09分閉会

○議長（川野 雄一君） ここで町長から発言のお申し出があつておりますので、これを許します。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

2日間にわたつて慎重なる御審議をいただき、令和4年度補正予算をはじめ条例改正等について、御議決、あるいは、御承認を賜り誠にありがとうございました。

特に今回は、新型コロナ関係交付金に伴う3億円を超える補正予算の計上となりました。

議員の皆様にはアドバイスをいただきながら、計上した各種補助金、つなぎ応援商品券の配布、公園やトイレの整備など、民意を反映した補正予算になったかと思えます。

事業執行に当たっては、着実に行ってまいります、手の届かないところが出てこないよう、議員の皆様には御指導をよろしくお願いを致します。

また、会期中に頂いた御意見、また一般質問での御指摘等は真摯に受け止め、今後の行政に生かしてまいりたいと思えます。

さて、足元では、世界的に想定を上回るペースで、インフレが加速しています。

背景としては、ウクライナ危機が長期化している影響と思えますが、日本での物価の上昇もまだまだ続く気配です。

当面の間は、世界全体でエネルギー資源の需給は逼迫し、資源に乏しい日本にとって、その状況は非常に厳しいものと思われます。

コスト増加によって、業績が悪化する企業が増え、生き残りをかけた対策が必要になります。本町の温泉センター等も例外ではなく、今後は議員の皆様と十分協議しながら、改革を進めていく必要があります。ぜひ、お力を貸していただければと思います。

蒸し暑い気候となり、熱中症や、食中毒など体調を崩しやすい時期でもあります。田植えの時期、外での作業は、十分に水分等を取っていただくなど、皆様も御健康に留意され、引き続き町政発展のため御指導賜りますよう重ねてお願い申し上げ、御礼の言葉に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（川野 雄一君） 閉会の御挨拶を申し上げます。

令和4年第2回定例会におきまして、令和3年度専決補正予算をはじめ、令和4年度補正予算のほか条例の制定、並びに一部改正など、多くの議案が上程され、議員各位の慎重なる審議の結果、全案件原案のとおり議決を見ましたことは、議員各位の御精励の賜物と感謝申し上げます。

最近の報道で、耳にすることが多い燃料、資材等の高騰は、今後も予断を許さない状況であり、特に食料品等の高騰は、住民生活に直結をしています。

また、新型コロナウイルス感染症は、町内でも児童など多くの感染が報告されており、心配される日々が続いています。このような中、今回の補正予算に計上された町の経済対策、感染症対策として、農林水産業を営む事業者を対象とした、機械等購入に関する助成や、地域応援商品券事業など細やかな対策を講じていただきました。

引き続き、住民や事業者からの要望等を聞き、これらの意見を集約した上で、住民福祉の向上と安心した生活につながる施策の実現をお願いします。

議会としましても、行政と一体となって、住民全体の福祉の向上に向け、たゆまぬ努力を行っていく所存であります。

これから、梅雨期による長雨や夏本番を迎えるに当たり、気温の上昇などが懸念されます。議員各位、また執行部各位におかれましては、健康管理に十分配慮され、町政の推進に御協力を賜りますようお願い申し上げ閉会の御挨拶と致します。

どうも、御苦労さまでございました。

午後0時14分終了

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 川野 雄一

署名議員 大川 貴哉

署名議員 新立 啓介